

第 2 章 学 校 教 育

第 2 章 学 校 教 育

1 学校教育に係る重点施策の概要（教育指導課主管）

(1) 文京区基本構想に基づく特色ある教育の推進

文京区基本構想の趣旨の実現を図るために、各学校・園が地域に開かれた特色ある教育活動を推進する。また、「かがやく心」（啓発資料）等を活用し、各学校の取組を学校、家庭、地域に広める。

全小・中学校において講師を招聘できるようにし、「道徳授業地区公開講座」を実施する。

（昨年度実績）

- ・啓発資料「かがやく心」（リーフレット）の作成・データ配布
- ・道徳授業地区公開講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら、道徳科の授業公開及び意見交換会や講演会等を行った。

(2) 確かな学力育成事業

区立小・中学校に非常勤講師を、校長の学校経営方針や学校が重点を置いている教科等を踏まえて配置し、学力向上を図る。

小学校では、校長の学校経営方針に基づいた少人数指導を実施する。

中学校では、校長の学校経営方針、各教科の教員配置等の学校状況に応じた指導方法の工夫・改善（少人数指導、ティーム・ティーチング等）の実施により、学力向上を推進する。

さらに、学級対応が困難な状況の小・中学校に、教育課題に対応する講師を配置し、学級運営の支援を行う。

(3) 学力向上事業

児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果を各小・中学校の指導方法工夫・改善、家庭学習の進め方の助言に生かす。

小学校第 6 学年、中学校第 3 学年では文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の分析を行う。小学校第 4、5、6 学年・中学校全学年で、東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施する。

(4) 生きる力実現・学校カパワーアップ事業

学習指導要領の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、学識経験者・専門家・地域人材資源活用、大学等連携による補充学習、教育活動レベルアップ推進等を通して、各学校・園ならではの魅力と活力あふれる教育活動を推進する。

(5) 大学との連携による学校活動支援事業

小・中学校における学力向上の支援策として、大学生等ボランティアを活用し、学習指導補助員等として派遣する。学習指導補助員を様々な場面で活用することにより、児童・生徒の確かな学力向上を図り、可能性を伸ばすとともに、学校の教育的資質の向上に資する事業とする。

(6) いのちと心の教育の推進

児童・生徒に「いのち」について考える機会を提供し、「いのちを大切に作る心」や自尊感情・自己肯定感を育む教育の充実を図るために、全小・中学校において、外部講師等を招いて「いのちと心の授業」を実施する。

- ・「いのちと心の授業」実施 小学校 20 校 中学校 10 校
- ・移動動物園 幼稚園 10 園

(7) 保・幼・小・中の連携教育の推進

保育園、幼稚園の就学前教育と小学校及び中学校との円滑な接続、小 1 プロブレム、中 1 ギャップの未然防止を図るために、就学前教育のアプローチカリキュラム、中学校進学前のアプローチカリキュラム、小・中学校でのスタートカリキュラムを実践し、保育園及び幼稚園、小学校、中学校の円滑な接続を図るとともに、中学校を軸にした 9 つの連携推進ブロックを組織し、ブロック内の各学校・園が連携した教育課程の改善、相互交流の充実を図る。

(8) 開かれた学校づくりの推進

地域の教育力を生かすために、開かれた学校づくりを推進する。

制 度	概 要 ・ 現 状
1 学校運営連絡協議会	各校・園長が、必要に応じて、保護者や地域住民から学校運営に関する意見を聴くために設置している。開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たすために、全幼稚園、小・中学校において実施（ただし、コミュニティ・スクール設置校においては、学校運営協議会に統合）している。
2 学校関係者評価委員会	学校・園の教育活動や学校運営の充実のため、保護者・地域住民等の学校関係者などにより構成された委員会が、学校・園の教育活動の参観や意見交換等を通じて、学校の自己評価の結果について評価する。全幼稚園、小・中学校に設置している。 <主な評価事項> ① 学校の中期及び単年度の具体的目標並びに学校運営に関わる具体的計画 ② 学校の自己評価及び改善方策
3 コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域・保護者等も一定の権限と責任をもって学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、運営する。 12 校（礪川小学校、金富小学校、大塚小学校、湯島小学校、誠之小学校、千駄木小学校、駒本小学校、本郷小学校、第三中学校、第六中学校、第九中学校、音羽中学校）において設置されている。

(9) 英語力向上・国際理解教育の推進

外国人との交流を行うとともに、諸外国の生活、文化等の理解を深めさせるため、国際理解教育を推進する。

事業項目	事業概要
1 中学校外国人英語指導員（ALT）の派遣	実施内容 英語指導を中心として、中学校 1・2・3 年生を対象とし、英語科教師等とのチーム・ティーチング・少人数指導を実施する。
2 小学校外国人英語指導員（ALT）の派遣	実施内容 小学校 1・2 年生は教育課程外の時間で年間 10 時間、小学校 3・4 年生は外国語活動の時間として、年間 35 時間、小学校 5・6 年生は外国語の時間として、年間 70 時間 ALT を派遣し、学級担任とチーム・ティーチングを実施する。また、令和 5 年度から、基本時間型勤務（1 日 6 時間勤務）の他に長時間型勤務（1 日 7 時間 15 分勤務）を全小学校と中学校 2 校で実施している。 ※長時間型勤務実施校（中学校） 第三中学校・第六中学校
3 英語体験施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN）の活用	実施内容 小学校 5 年生・中学校 2 年生を対象とし、児童・生徒が教室で学んだ力を活用し、外国人との会話や外国の文化等にふれる機会を増やし、英語を使おうとする態度を身に付けられるようにするために実施している。

また、英語力向上推進事業として、中学校の全生徒に対して実用英語技能検定（5 級～ 1 級）を各学年で 1 回公費で受験する機会を保障する。

小学校 5・6 年生の全児童に対しては GTEC Junior を実施し、その分析を基に指導方法の工夫・改善に生かす。

(10) ICT 機器を活用した教育の推進

ア ICT 機器の整備

(ア) タブレット端末

文京区基本構想実施計画（平成 23 年度～平成 25 年度）に基づき、平成 25 年度までに各区立小・中学校のパソコン教室のパソコンを、児童生徒 1 人 1 台整備した。

タブレット端末の導入については、文京区教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に基づき、児童生徒の学習の効率化と ICT 学習への習熟度をより高めることを目的として導入を進め、タブレット端末を活用した ICT 教育モデル事業（平成 26 年～27 年度実施）を推進した。通常の学級のモデル事業校として湯島小学校・茗台中学校、特別支援学級のモデル事業校として林町小学校・第九中学校にタブレット端末を導入し、タブレット端末を効果的に活用した指導事例等の研究を実施した。ICT 教育モデル事業を踏まえ、上記以外の学校においても、タブレット端末の導入を推進した。

また、平成 30 年度に中学校全校、令和元年度に小学校全校にタブレット端末を導入し、3 クラスに 1 クラス分以上のタブレット端末の整備が完了した。

さらに、令和元年度に文部科学省より示された G I G A スクール構想について、新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業等を受け「1 人 1 台端末」の早期実現が求められ、令和 2 年度に児童生徒 1 人 1 台タブレット端末の整備が完了した。

年度	累計台数		主な導入校
	小学校	中学校	
平成 26 年度	190 台	140 台	林町小学校、湯島小学校、第九中学校、茗台中学校
平成 27 年度	190 台	140 台	
平成 28 年度	240 台	140 台	湯島小学校
平成 29 年度	455 台	178 台	駒本小学校、小学校（特別支援学級）、 中学校（特別支援学級）
平成 30 年度	605 台	1,168 台	大塚小学校、誠之小学校、千駄木小学校、全中学校
令和元年度	3,485 台	1,168 台	全小学校
令和 2 年度	11,451 台	2,592 台	全小・中学校（国が進めるGIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット端末を整備）

(イ) 電子黒板

文京区基本構想実施計画（平成 26 年度～平成 28 年度）において 3 か年計画で区立小・中学校の全普通教室に各 1 台電子黒板の導入を推進し、平成 28 年度までに全小・中学校の普通教室、特別教室、特別支援学級に電子黒板の整備が完了した。

さらに、平成 30 年度には、第八中学校・文林中学校の体育館に試験的に電子黒板を導入し、令和 2 年度に全中学校の体育館に電子黒板を導入した。令和 3 年度は、平成 28 年度までに導入している全小・中学校の普通教室、特別教室、特別支援学級の電子黒板を更新した。

年度	累計台数		主な導入校（導入教室）
	小学校	中学校	
平成 25 年度	—	11 台	第六中学校（普通教室）
平成 26 年度	—	22 台	音羽中学校（普通教室）
平成 27 年度	—	78 台	第一中学校、第三中学校、第八中学校、第九中学校、 第十中学校、文林中学校、本郷台中学校（普通教室）
平成 28 年度	411 台	154 台	全小学校（普通教室、特別教室、特別支援学級） 茗台中学校（普通教室） 全中学校（特別教室） 第一中学校、第三中学校、第九中学校（特別支援学級）
平成 29 年度	411 台	154 台	
平成 30 年度	421 台	159 台	第八中学校、文林中学校（体育館）
令和元年度	433 台	160 台	
令和 2 年度	447 台	170 台	第一中学校、第三中学校、第六中学校、第九中学校、 第十中学校、茗台中学校、本郷台中学校、音羽中学校 （体育館） 第八中学校（特別支援学級）
令和 3 年度	464 台	176 台	

イ 教科指導におけるICT活用の推進

加速度的に進展する情報化社会において、情報活用能力や考える力の育成を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境の整備を進め、教科指導におけるICTの活用を推進する。

(教科指導における活用事例)

- (ア) 教師が、デジタル教科書の問題文や図表を電子黒板に拡大提示することで、児童・生徒が学習する課題を把握しやすくする。
- (イ) 児童・生徒がタブレット端末を使用し、課題解決に必要な情報をインターネットから集める。
- (ウ) 児童・生徒がタブレット端末でプレゼンテーションソフト等を使用して、学習したことをまとめ、発表する。

ウ 「Society5.0の教室」プロジェクトの発足

GIGAスクール構想により、児童・生徒に1人1台ずつ配備されたタブレット端末や、各教室に配置されているアクティブボードや電子黒板等ICT、通信ネットワークやクラウド環境を最大限活用し、Society5.0時代の到来を見据えた、従来の指導方法にとられない新しい授業スタイルを創造することを通して、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現することを目的とする。全区立小・中学校において、授業等におけるタブレット端末を含むICTの効果的な活用方法を検討し、実践する。

(11) 学校図書館を活用した教育の推進

読書環境の整備や読書に関する指導の補助のため、区立小・中学校に学校図書館職員を配置するとともに、区立小学校に学校図書館ボランティアを配置し、児童・生徒の読書力の向上を図る。

また、児童・生徒が課題を解決するために情報を収集したり、探究活動をしたりするために、学校図書館を活用する教育を推進する。

2 特別支援教育

(1) 特別支援学級

特別な支援が必要な子どもたちが、自立と社会参加を見据え、地域や社会の一員として生きる力を培うためには、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行い、可能性を最大限に伸ばすことが大切である。

このことを踏まえ、文京区では子どもの特性に応じた適切な教育が受けられるよう、知的・難聴・言語・情緒などそれぞれの課題に対応した特別支援学級を下記のとおり設置し、それぞれ特色のある教育を行っている。

ア 知的障害、自閉症・情緒障害学級（固定制）

知的な面や情緒的な面の発達の状態に合わせ、各教科等の基礎的な内容の学習や、基本的な生活上の安全、健康など、個別の教育的ニーズのある児童・生徒の自立と社会参加を見据えた専門的な支援を行う。

- 設置校 礪川小学校・柳町小学校・林町小学校・関口台町小学校・小日向台町小学校・湯島小学校・汐見小学校・駒本小学校・第一中学校・第三中学校・第八中学校・第九中学校・茗台中学校

イ 難聴学級（通級制）

通常の学級に在籍し、聴覚に障害のある児童に対し、正しい発音の仕方、わかりやすい話し方、また、相手をよく見て話を理解する等の指導を通して改善を図る。

- 設置校 金富小学校
○指導方法 在籍校より週 1回程度通級し、個別指導を行う。

ウ 言語障害学級（通級制）

通常の学級に在籍し、舌の使い方が不十分で、正しく発音できない児童等に対し、その改善を図る。

- 設置校 金富小学校
○指導方法 在籍校より週 1回程度通級し、個別指導を行う。

(2) 特別支援教室

通常の学級に在籍し、情緒面の課題や学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）等のある児童・生徒に対し、巡回指導教員が学校を巡回し、個別の指導や小集団における指導を行うことにより、コミュニケーション能力等の改善を図る。

ア 小学校「学びの教室」

- 設置校 拠点校 青柳小学校・小日向台町小学校・金富小学校・根津小学校・千駄木小学校・昭和小学校・駒本小学校・本郷小学校
巡回校 上記以外の小学校12校
○指導方法 在籍校において週 1回程度、個別指導及び小集団指導を行う。

イ 中学校「アドバンスルーム」

- 設置校 拠点校 文林中学校
巡回校 上記以外の中学校9校
○指導方法 在籍校において週 1回程度、個別指導及び小集団指導を行う。

(3) 特別支援教育振興委員会

区立幼稚園、小・中学校の特別支援教育の振興を図り、学校教育の向上発展に資する目的で文京区特別支援教育振興委員会を課題等に応じて設置し、本区の特別支援教育についての検討を行う。

(4) 特別支援教育相談委員会

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学に関する相談を行い、個々のニーズに応じた適切な助言や情報の提供を行うため、文京区特別支援教育相談委員会を設置し、次に掲げる事項を行う。

ア 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の入園・入学及び転学相談に関すること。

イ 入園・入学後の、子どもの変化に対応した相談に関すること。

ウ 幼稚園及び小・中学校における教育的配慮、有効な指導方法等適切な支援の検討及びその連携に関すること。

エ その他特別な支援が必要な子どもの相談に関すること。

(5) 特別支援教育コーディネーター

校内での特別支援教育体制の中心となって取り組む教員が特別支援教育コーディネーターである。本区では校長が校内の教員から特別支援教育コーディネーターを指名している。指名後は、年間 4 回の特別支援教育コーディネーター研修会において、校内の特別支援教育推進リーダーとしての基本的な研修を受講し、専門家（大学教員等）から指導・助言を受ける機会を設けることで、資質の向上に取り組んでいる。

(6) 特別支援教室専門員

小学校「学びの教室」及び中学校「アドバンスルーム」に配置し、巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整及び個別の課題に応じた教材の作成、児童、生徒の行動観察や記録の作成等を行っている。

(7) 特別支援教育担当指導員

小・中学校に在籍する発達障害等の支援が必要な児童・生徒に対し、学習支援、別室での個別指導、健康・安全確保等を目的として、小・中学校に配置している。

特別支援教育担当指導員等研修会において、具体的な支援の方法等を特別支援学校教員等専門家からの指導・助言を受け、資質の向上に取り組んでいる。

(8) 交流及び共同学習支援員

小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常の学級との学習等に参加できるように、「交流及び共同学習支援員」を固定制特別支援学級設置校（小・中学校計 13 校）全校に配置している。

固定制特別支援学級担任及び通常学級担任と連携し、『文京区立学校の「交流及び共同学習」～共に育つためのガイドライン～』に即して、学習の支援、健康・安全の確保、周囲の児童・生徒への理解の促進等の職務を担う。

特別支援教育担当指導員等研修会において、具体的な支援の方法等を特別支援学校教員等専門家からの指導・助言を受け、資質の向上に取り組んでいる。

(9) バリアフリーパートナー

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常学級と交流する場合、また、通常学級に在籍するLD・ADHD等の児童・生徒及び幼稚園における特別な支援を必要とする幼児に対する支援を、大学生等のボランティアと協働で行っている。

(10) 副籍制度

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、様々な交流を通じて地域とのつながりの維持・継続を図っている。交流には、直接的な交流（学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）がある。

3 教職員の研究活動

(1) 令和4年度 文京区立学校教職員研修計画

教職員としての資質を高めるとともに、教育活動の充実を図るために、指導力の向上を図る。

研 修 会 名		運営主幹	対 象	趣 旨
職 務 研 修	1 校長・園長研修会 (新補・転補研修含む)	教育指導課	幼稚園長、小・中学校長	様々な教育課題に適切に対応するとともに、教育施策の動向等を踏まえ、校・園長としてのリーダーシップを発揮し、組織的に学校・園経営を推進する力の向上を図る。
	2 副校長・副園長研修会 (新補・転補研修含む)	教育指導課	幼副園長・小・中副校長	様々な教育課題に適切に対応するとともに、教育施策の動向等を踏まえ、副校長・副園長としてのマネジメント能力を発揮し、組織的に学校・園経営を推進する力の向上を図る。
	3 主幹教諭研修会	教育指導課	小・中学校主幹教諭	組織マネジメントを生かした学校経営について研修し、主幹教諭としての資質能力の向上を図る。
	4 主幹教諭任用時研修会	教育指導課	小・中学校新任主幹教諭	主幹教諭としての学校経営への参画について研修し、副校長の補佐や人材育成等の主幹教諭としての資質・能力を高める。
	5 主任教諭任用時研修会	教育指導課	小・中学校新任主任教諭	主任教諭として助言・支援の方法を学び、主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整などの能力を育成する。
	6 教務主任研修会	教育指導課	小・中学校教務主任	小・中学校における学校運営上の課題について識見を高め、教務主任としての実務能力や資質の向上を図る。
	7 生活指導主任研修会	教育指導課	小・中学校生活指導主任	小・中学校における生活指導上の課題について識見を高め、生活指導主任としての実務能力や資質の向上を図る。
	8 保健主任研修会	教育指導課	小・中学校保健主任	子どもの心と体の健康についてその現状と課題解決のあり方等に関して識見を高める。
必 修 研 修	9 若手教員育成研修会 (1年次・2年次・3年次)	教育指導課	幼稚園新規採用教員・ 小・中学校 1年次(初任者)・2年次・3年次教員	教育公務員としての自覚を高め、幼児・児童・生徒・保護者・地域の期待に応えられる専門職としての資質を育てる。 1年次(初任者)研修を修了した教員に対して、教員に求められる「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」、2年次研修を修了した教員に対して、「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の実践的な指導力の促進を図る。
	10 3年次授業研究	教育センター	令和2年度採用教員	1年間のグループによる授業実践を通して、若手教員育成研修2年次研修を修了した教員の「授業力」の向上を図る。
	11 中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	教育指導課	幼・小・中学校教員 (中堅教諭等資質向上研修Ⅰ受講者)	授業研究ならびに事例研究を通して学級経営、幼児・児童・生徒指導にかかわる基礎的な知識や技能を向上させる。
	12 特別支援教育担当指導員等研修	教育指導課	特別支援教育担当指導員等	幼・小・中学校において配属されている特別支援教育担当指導員等が、効果的に実務を行える資質・能力を高める。
教 育 課 題 研 修	13 人権教育研修	教育センター	幼・小・中学校人権教育担当	人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識を深める。
	14 教育相談研修	教育センター	小・中学校教員	問題行動の把握・対応の仕方や解決手法等を習得し、教育相談に関する知見を深める。
	15 アンガーマネジメント研修	教育センター	幼・小・中学校教員	怒りを中心とした感情のコントロールの手法等を学び、指導力向上を図る。
	16 特別支援教育コーディネーター研修	教育センター	幼・小・中学校特別支援教育コーディネーター	校内の特別支援教育を組織的に推進するために必要な資質・能力の向上を図る。
	17 特別支援教育研修	教育センター	幼・小・中学校教員	幼児・児童・生徒一人一人の生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援について理解を深める。
	18 情報化推進研修	教育センター	小・中学校教員情報教育主任	タブレット端末等を活用し、従来の指導方法にとらわれない新しい授業スタイルについて理解を深める。
	19 情報モラル教育研修	教育センター	小・中学校教員	情報モラルに関する指導について理解を深める。
	20 プログラミング教材体験研修A・B・C	教育センター	小学校教員 中学校教員希望者	プログラミング教育で使用できる教材やソフトウェアを体験し、プログラミング教育に対する知見を深める。
	21 理科実技研修	教育センター	小学校教員 中学校教員希望者	小学校3～6年生で扱う実験・観察における具体的・効果的な指導技能を習得するとともに、各分野の連続性・関連性への理解を深める。
	22 ゲートキーパー研修	教育センター	小・中学校教員	「いのちの教育」を推進するために必要な、生命に関わる重大な事故の未然防止・相談支援につなぐことができる資質・能力を高める。
	23 道徳スキルアップ研修	教育センター	小・中学校教員道徳教育推進教師	新学習指導要領における「特別の教科 道徳」について理解を深め、授業力向上を図る。
	24 幼児教育研修	教育センター	幼稚園教員	幼児教育の現状と課題を把握し、教育活動の質的充実を図る。
	25 体力向上実践報告会	教育センター	小学校教員体育主任	「体力向上推進プラン」を活用した児童の体力向上を図る取組内容を共有するとともに、各校での次年度の取組を生かす。

(2) 区教育研究協力校

(小学校)

校 名	テ ー マ	研究協力校実施年度（平成22年度以降）															
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5		
礪 川 小	わかる・できる・かかわる 体育学習				○	○											
柳 町 小																	
指ヶ谷小	思考力を育てる算数科学習の創造 ～基礎・基本の徹底と多様な表現活動を用いて～		○	○													
	『レッツICT!』～これからの時代を生きる児童の問題解決力を高める算数の授業改善を核に～															○	○
林 町 小																	
明 化 小																	
青 柳 小																	
関口台町小	自ら考える子どもの育成 ～算数科の表現する活動を～	○															
小日向台町小																	
金富小学校	見出した問題の解決に向け、主体的・協働的に学びを創造する子どもの育成 ～理科・生活科の学習を通して～							○	○								
窪 町 小	主体的に学び、考えを広げ深める児童の育成 ～カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた単元づくりを通して～										○	○					
	窪町×体育による児童の体力向上と運動・健康に対する意識改革																○
大 塚 小																	
湯 島 小	児童の情報活用能力・論理的思考力を育てるカリキュラム・マネジメントの工夫										○	○					
誠 之 小																	
根 津 小	根津スタンダードの確立 ～学習の深まりを意図した授業構成の工夫～			○	○												
千 駄 木 小	主体的に取り組み、考え深め合う児童の育成 ～対話を取り入れた授業を通して～											○	○				
汐 見 小																	
昭 和 小																	
駒 本 小	『どの子ども伸ばす駒本の教育』インクルーシブ教育システムの構築を目指して ～算数科を通じた授業のユニバーサルデザイン化と個別支援の確立～									○	○						
駕籠町小	心と体を生き生きと育む体育・健康学習					○	○										
	自ら学びを紡いでいく児童の育成															○	○
本 郷 小	考える力をはぐくむ授業の創造	○	○														
	「深い学びを実現する授業の創造」 ～つなぐ、つなげる、つながるを通して～										○	○					

校名	テーマ	研究協力校実施年度（平成22年度以降）													
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
第一中	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善						○	○							
第三中	生き生きと学ぶ ～言語活動の充実を通して～	○													
	生徒理解を深め、個に応じた支援による生徒指導 ～各種検査の活用指導方法の工夫～										○	○			
第六中	自ら考え、表現する生徒の育成										○	○			
第八中	我が国と郷土を愛し、国際社会の平和と発展に 寄与する生徒の育成				○	○									
	主体的に学ぶ意欲を高める指導の工夫 ～地域の教育資源を活用した探究的な学習を 通して～														○
第九中	新学習指導要領に示された「新たな学び」の追 求 ～生徒が主体的・対話的で深い学びの視点 から授業改善～										○	○			
第十中	思考力・判断力・表現力を育てる指導法の研究 ～各教科における言語活動の充実を通して～		○	○											
	知識・技能を活用して思考・判断・表現力を伸 ばす指導力の研究												○	○	
文林中	対話的な学びを通して思考を深め表現する学 習場面の創出 ～学級集団アセスメントや学 力調査の分析を生かした授業改善～										○	○			
茗台中	タブレット型情報端末を活用した指導方法の 工夫・改善					○	○								
本郷台中	主体的、対話的で深い学びの追求 ～「学びに 向かう力、人間性等」の育成を目指した評価の 方法～	○	○									○	○		
音羽中	学びへの意欲・主体性を育てる授業の工夫			○	○										
	『未来を生き抜くたくましさや心の豊かさを 育む授業～主体的・対話的で深い学びを実践す る授業の工夫～』													○	○

園名	テーマ	研究協力園実施年度（平成22年度以降）													
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
第一幼	心豊かな幼児の育成 ～自然と関わる中で～					○	○								
柳町幼	体を動かして遊ぶことを楽しむ子供の育成 ～室内での運動遊びの工夫～									○	○				
明化幼	たくましい子どもの育成 ～挑戦する場面を通して～								○	○					
青柳幼	友だち大好き 遊ぶの大好き ～言葉や体験の積み重ねを通して～	○													
	「たのしい！」「うれしい！」「やってみよう！」 ～直接体験をきっかけに～										○	○			
根津幼	遊びを楽しむ幼児を育てるために ～直接体験を通して～				○	○									
	幼児の遊びを引き出す環境構成の工夫～空間の活用方法を探る～														○
小日向台町幼	遊びが豊かになるための絵画制作活動の充実を目指して		○	○											
	『やってみよう！からできた！うれしいへ』～自己充実感につながる教師の援助と環境構成～													○	○
本駒込幼	わくわくがいっぱいの幼稚園 ～遊びの中でつながろうとする姿に着目して～							○	○						
千駄木幼	協同して遊ぶ幼児の育成 ～幼児の遊びや生活から援助の在り方を探る～	○	○												
	主体的に環境に関わり自然との出会いを楽しむ子ども ～園庭の自然環境を生かした場と物の工夫～											○	○		
後楽幼	イメージを実現することを楽しむ子ども ～魅力的な物や場の工夫～								○	○					
湯島幼	意欲的に遊ぶ幼児の育成 ～遊びが楽しくなるための教師の援助～			○	○										
	『イメージ豊かに遊びを創り出す幼児の育成』 幼児がごっこ遊びを楽しむ姿を通して													○	○

(3) 都の研究指定校等（令和5年度）

【都】授業改善推進拠点校	第十中学校
【都】体育健康教育推進校	本駒込幼稚園

(4) 文部科学省・東京都教育委員会関係各種委員等一覧

ア 文部科学省等関係

[在外教育施設派遣]

派遣国	氏名	所属
マレーシア	樋山 里子	指ヶ谷小学校

イ 東京都関係

[東京都教育研究員]

教科領域	氏名	所属
知的障害教育	酒井 大樹	関口台町小学校
体育	島田 弘輝	千駄木小学校

[東京教師道場 リーダー(指導助言者)]

教科領域	氏名	所属
国語	林 曜子	第九中学校
外国語活動・外国語	金田 晃子	千駄木小学校
図画工作・美術	由井 紗矢佳	明化小学校

[東京都研究開発委員]

※令和 5年度はなし

[東京教師道場 部員]

教科領域	氏名	所属
特別の教科 道徳	牛山 保裕	柳町小学校
理科	竹内 詩織	関口台町小学校
国語	高橋 りな	窪町小学校
国語	有賀 仁美	湯島小学校
算数・数学	鎌田 水都城	湯島小学校
社会・地理歴史・公民	安部 啓一郎	昭和小学校
特別の教科 道徳	田中 妙子	駒本小学校
特別の教科 道徳	野崎 大智	駒本小学校
算数・数学	小野 智央	第六中学校

教科領域	氏名	所属
算数・数学	秋山 佳範	林町小学校
国語	西澤 宏昭	金富小学校
社会・地理歴史・公民	和田 崇志	窪町小学校
体育・保健体育	青地 恵子	昭和小学校
特別支援教育	中里 賢	汐見小学校
理科	森 優紀	駕籠町小学校
道徳	石山 修自	湯島小学校
社会・地理歴史・公民	加藤 飛翔	本郷台中学校

(5) 教育研究奨励費受給者 (令和 4年度)

ア 丹羽教育研究奨励費(個人)

教科・領域	氏名	所属	研究主題
指導技術	西村 宗祐	青柳小学校	「主体的・対話的で深い学び」を支える教師の働きかけ

イ 石黒教育研究奨励費(グループ)

教科・領域	氏名	所属	研究主題
情報教育	土井佳奈 伴太牧 下田久美子 横井宏二 美濃部希美 大久保希 浜田正徳 伊藤善樹 大塚健介 前田俊二 満留桂子 間野裕二 佐久間信次 鈴木雅子	第八中学校	1人1台端末の効果的な活用による授業改善と生徒の資質・能力の育成 ～小さく始める・横に広げる・力を伸ばす～

4 文京区教育研究会組織

(1) 令和5年度文京区立幼稚園・小・中学校教育研究会長・副会長

	幼稚園		小学校		中学校	
会長	藤井 美恵	後楽幼稚園	矢部 明美	駕籠町小学校	杉山 直之	文林中学校
副会長	野本 和美	根津幼稚園	石神 みさ都 熊倉 勝	指ヶ谷小学校 明化小学校	江熊 秀昭	本郷台中学校

(2) 令和5年度文京区立小・中学校教育研究会 顧問校長・研究部長一覧

[小学校]

研究部	顧問校長	
国語	山口 麻衣	千駄木小学校
社会	西幅 孝弘	窪町小学校
算数	杉本 謙	本郷小学校
理科	溝畑 直樹	小日向台町小学校
生活・総合	田村 純子	大塚小学校
音楽	矢部 明美	駕籠町小学校
図画工作	中西 賢	礪川小学校
家庭	村上 律子	青柳小学校
体育	宍戸 敏和	誠之小学校
道徳	津島 弘和	林町小学校
外国語活動	石神 みさ都	指ヶ谷小学校
特別活動	篠遠 信行	駒本小学校
児童文化	佐藤 雅彦	関口台町小学校
情報教育	岩崎 政弘	金富小学校
学校保健	松本 竜太郎	昭和小学校
学校給食	熊倉 勝	明化小学校
学校図書館	小池 夏子	湯島小学校
特別支援教育(知的)	吉岡 淳	柳町小学校
特別支援教育(情緒)	四家 薫	根津小学校

[中学校]

	研究部	部長 (校長・副校長)		
【教科・養護】 区中研A	国語	望月 和弘	文林中学校	
	社会	江熊 秀昭	本郷台中学校	
	数学	神山 洋之	第三中学校	
	理科	山本 恵生	第三中学校	
	音楽	山内 卓司	本郷台中学校	
	美術	久留主 ひとみ	第九中学校	
	保健体育	窪 宏孝	第九中学校	
	技術・家庭	伴 太牧	第八中学校	
	英語	杉山 直之	文林中学校	
	養護	田島 佳子	第一中学校	
	【教科外・事務】 区中研B	道徳	佐々木 昭央	茗台中学校
		学校図書館	小池 拓哉	音羽中学校
視聴覚教育		西貝 裕武	茗台中学校	
演劇教育		飯田 剛	第六中学校	
進路指導		南 英昭	第十中学校	
学校行事		齊藤 正富	音羽中学校	
特別活動		佐藤 勝也	第六中学校	
学校給食		青柳 幸恵	第十中学校	
特別支援教育		伊木 文枝	第一中学校	
学校事務		土井 佳奈	第八中学校	

5 校・園長会、副校長会、副園長・主任会組織

(1) 幼稚園長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	吉羽 優子	柳町幼稚園
副 会 長	多比良 由恵	千駄木幼稚園

(2) 小学校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	山田 晴康	汐見小学校
副 会 長	岩崎 政弘	金富小学校
副 会 長	西幅 孝弘	窪町小学校
副 会 長	宍戸 敏和	誠之小学校
副 会 長	松本 竜太郎	昭和小学校

(3) 中学校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	土井 佳奈	第八中学校
副 会 長	佐藤 勝也	第六中学校
副 会 長	西貝 裕武	茗台中学校

(4) 特別支援学級設置校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	吉岡 淳	柳町小学校
副 会 長	田島 佳子	第一中学校
副 会 長	山口 麻衣	千駄木小学校

(5) 幼稚園副園長・主任会

役 職	氏 名	所 属
会 長	西郡 千晴	本駒込幼稚園
副 会 長	山下 美幸	小日向台町幼稚園

(6) 小学校副校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	古都 直	本郷小学校
副 会 長	松下 由紀子	窪町小学校
副 会 長	佐藤 久美子	小日向台町小学校

(7) 中学校副校長会

役 職	氏 名	所 属
会 長	小池 拓哉	音羽中学校
副 会 長	山内 卓司	本郷台中学校

6 教育センター

(1) 概要

教育センターは、文京区における教育の充実・振興を図ることを目的として、昭和41年10月、文京区大塚に開設した。主な事業内容は、科学教育の振興、教職員の研修、教育相談等を実施している。

平成19年5月からの文京区春日での仮施設を経て、新しい教育センターを文京区湯島（旧文京総合体育館跡地）に整備し、平成27年4月に開設した。

教育センターの開設に当たっては、学校支援センターとしての機能強化を図るほか、乳幼児から中高生までの子どもの健やかな育ちを支える拠点として福祉センター療育部門、b-lab（青少年プラザ）を一体的に整備した。

(2) 総合相談事業

乳幼児及び児童・生徒に関する、いじめ、不登校、集団不適応、非行、家庭内暴力、児童虐待、発達障害他の心身の障害等の教育・生活に係る悩みや問題の予防・発見・解消及び発達促進に向けて、子どもと保護者及び学校・園への支援をより効果的に行うために、総合相談体制をとっている。

ア 総合相談室

(ア) 発達相談

① 乳幼児療育

障害又は発達の遅れや偏りのある子どもについて、発達の促進や生活の質の向上のために、保護者に対し子どもの発達の相談や養育に関する相談を行う。また、子どもの支援ニーズに応じて専門療法士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士など）による個別療育及びグループ療育（親子グループ、社会性やコミュニケーション力を育てるSSTグループなど）により発達支援を行う。

実績：新規相談件数	392件
年間実働相談件数	983件
療育プログラム年間実施延べ回数	10,731件

② 学齢期療育

小学生から高校生までの障害又は発達の遅れや偏りのある子どもに対し、本人の生活の質の向上や社会生活への適応、本人の自己実現を図ることを目的に、保護者との相談や専門療法士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士など）による子ども本人への療育プログラムを実施している。併せて学校等との連携も行う。

（*療育プログラムは、小学生から中学生までを対象とし、特別支援教育が基盤にあることを前提に、療育の目標を絞り、必要に応じて期間や回数を区切って実施している。）

実績：新規相談件数	143件
療育プログラム年間実施延べ回数	2,479件

(イ) 教育相談

① 面接相談

いじめ、不登校、集団不適応、非行、家庭内暴力、児童虐待、発達障害他の心身の障害等の子どもの発達や教育に関する悩みや心配事について、子どもと保護者への心理的援助を行う。小学生等の子どもで不登校や情緒的な不安が見られる場合は、遊びを通して心理的援助を行うプレイセラピーを行うことが多く、中学生以上の場合はゲーム、手芸、工作

などを介してのカウンセリング面接が多い。保護者とは、定期的なカウンセリング面接を行っている。保護者の了承を得た上で、必要に応じて学校や園を訪問し、授業（保育）参観や教員との情報交換等を行い、学校や園との円滑な連携による支援も実施している。

実績：新規相談件数 261 件
年間相談件数 814 件
年間相談延べ回数 6,071 件

② 電話相談

相談したいが顔を見られたくない、氏名や住所を知られたくない、相談に出向く時間的余裕がない等の事情を持つ区民の要望に応え、予約不要で匿名も可能な電話相談を心理専門の相談員が担当し実施している。必要に応じて他機関の紹介や情報提供も行っている。

午後 5 時から午前 9 時まで及び土日、祝日、年末年始については、民間事業者に業務委託し、24 時間相談を受ける体制としている。

* 電話教育相談：24 時間受付/年中無休 * いじめ電話相談：24 時間受付/年中無休
実績：電話教育相談・いじめ電話相談延べ件数 659 件

(ウ) 構成員

常勤職員（計 11 人）

事務 1 人、心理 8 人、福祉 1 人、理学療法士 1 人

会計年度任用職員（計 47 人）

心理－教育相談担当 11 人、心理－発達相談担当 9 人、福祉－発達相談担当 4 人、福祉－相談支援担当 2 人、理学療法士 2 人、言語聴覚士 10 人、作業療法士 9 人

イ 発達支援巡回相談事業

保育園・幼稚園・育成室へ心理士・作業療法士等の専門職が訪問し、発達支援の視点から保育上の必要な配慮について助言を行う。また、必要に応じて保護者相談にも当たっている。

(ア) 実施園・室

154 園・室(区立保育園 18 園、区立幼稚園 10 園、私立保育園 78 園、私立幼稚園 9 園、育成室 39 室)

(イ) 活動実績（訪問回数）

557 回(区立保育園 108 回、区立幼稚園 59 回、私立保育園 207 回、私立幼稚園 27 回、育成室 156 回)

(ウ) 構成員

会計年度任用職員（計 6 人）

心理 4 人、作業療法士 2 人

ウ 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト（BSSP）

幼児期のごく早期から、子どもの育ちと親の子育てを支援するため、専門家チームが保育園・幼稚園等を訪問し、専門的発達支援を行うことで、子どもの対人コミュニケーション等の社会的スキルの獲得や、親の育児スキルの向上を図る。

(ア) 実施園・室等

65 園・館・所(区立保育園 17 園、区立幼稚園 10 園、私立保育園 25 園、私立幼稚園 3 園、児童館 8 館、子育て広場 1 か所、子育てフェスティバル 1 か所)

(イ) 活動実績（プログラム実施回数）

82回(区立保育園 26回、区立幼稚園 14回、私立保育園 25回、私立幼稚園 4回、児童館 11回、子育て広場 1回、子育てフェスティバル 1回)

※保育士・教員対象研修 1回

(ウ) 構成員

会計年度任用職員（計 5人）

心理 1人、作業療法士 2人、言語聴覚士 1人、福祉（保育士） 1人

プログラムのコーディネーターは、総合相談係常勤職員（心理）が担当

エ スクールカウンセラーの配置及び派遣

区立小・中学校の児童・生徒とその保護者及び教員への心理面での支援、啓発活動を行う。区スクールカウンセラーは、区立小・中学校に週 2日、1名ずつ（ふれあい教室に週 2日 2名）配置及び派遣し相談活動を行っている。都スクールカウンセラーは、全区立小・中学校に年間 38日、1名ずつ(小学校 2校、中学校 1校は週 1日× 2名)配置されている。各担当校において、①児童面接・保護者面接②児童観察③児童の話し相手④児童へのソーシャルスキルトレーニング⑤教職員との連携・コンサルテーション⑥校内委員会等会議への出席⑦関係機関との連携⑧研修講師（教職員・保護者向け）⑨心理教育（児童・生徒向け）⑩スクールカウンセラーだよりの発行⑪小学 5年生と中学 1年生への全員面接(学校により他学年も対象)などの活動を行う。

(ア) 活動実績

	児童・生徒相談	保護者相談	教員相談	その他相談	計
小学校	9,388 件	3,329 件	10,299 件	339 件	23,355 件
中学校	4,000 件	1,039 件	3,877 件	184 件	9,100 件

(イ) 構成員

区スクールカウンセラー：16人

都スクールカウンセラー：33人

オ スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣

社会福祉士・精神保健福祉士等の専門性をもつスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校・家庭・関係機関等の連携・調整を行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図る。間接的支援（①学校に対する支援体制づくり②専門的な助言③関係機関との連携の仲介等）と直接的支援（④児童・生徒、保護者への面接⑤家庭訪問⑥関係機関につなぐ等）の双方を効果的に行う。

令和元年度から学校関係者との連携を強化し、早期に動けることを目的として、派遣に加えて小・中学校へのスクールソーシャルワーカーの週 1日、1名ずつの配置を拡充している。令和 4年度は、小学校 6校、中学校 6校に配置した。

(ア) 活動実績

学校訪問回数：小学校 514回、中学校 350回

(イ) 構成員

スクールソーシャルワーカー：8人

カ 巡回相談員の派遣

発達障害の児童・生徒等、特別な指導・支援を必要とする全ての児童・生徒について、学校の求めに応じて、児童・生徒が抱える学習上・生活上の困難を的確に把握し、その困難に対応した専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行う。東京都の予算で心理士等が派遣され、各小・中学校 40 時間の派遣時間となる。

(ア) 活動実績

派遣時間 小学校 (40 時間×20 校) - 18 時間 (※) = 782 時間

中学校 (40 時間×10 校) - 1 時間 (※) = 399 時間

(※) 新型コロナウイルス感染症対応により派遣実施ができなかった時数

*特別支援教室入室のための学校での発達検査実施件数 26 件

(イ) 構成員

臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士、公認心理師：14 人

キ 療育指導派遣事業

特別支援学級とことばときこえの教室又は通常の学級に在籍する特別支援教育を必要とする児童・生徒に対して専門家を派遣し、療育が必要な児童・生徒への専門的な指導を行うための指導方法を教員に助言する。

(ア) 活動実績

派遣回数：21 回 延べ派遣人数：21 人

総派遣時間数：125 時間

(イ) 構成員

言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床発達心理士

ク 学校と家庭の連携推進事業

区立小・中学校において、別室登校状態にある児童・生徒への学習援助等個別支援、学級復帰支援又は、家庭訪問による児童・生徒及びその保護者の話し相手、相談相手、登校支援などを行い、児童・生徒の登校復帰への支援を行う「家庭と子供の支援員」を配置する。

(ア) 活動実績

対象児童・生徒数：小学校 37 人、中学校 13 人

支援総時間数：1,982 時間

(イ) 構成員

家庭と子供の支援員：9 人（1 人が 2 校担当）

活用学校数：小学校 5 校、中学校 3 校、ふれあい教室

ケ 教育支援センター(ふれあい教室)

主に不登校状態にある区立小・中学校に在籍又は区内に住所を有する小学 3 年生～中学生を対象に、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた居場所、学習支援、小集団活動を行っている。

(ア) 実績件数

在籍児童・生徒：小学校 17 人、中学校 23 人

見学・体験児童・生徒：小学校 28 人、中学校 27 人

(イ) 構成員

専門指導員（週 4 日）： 6 人

ふれあい心理カウンセラー（週 4 日）： 3 人

スクールカウンセラー（週 2 日）： 2 人

実習生（大学生・大学院生）（週 1 日）： 26 人

コ 不登校対応チーム

不登校状態にある児童・生徒に対する登校支援の強化と、不登校の予防及び早期対応をねらいとして、教育相談コーディネーター（統括指導主事、指導主事、教育センター常勤心理職等）、スクールソーシャルワーカー、ふれあい教室専門指導員で構成される不登校対応チームによる以下の取り組みを実施する。

(ア) 長期欠席及び不登校児童・生徒状況調査

学期ごとに、登校しぶりの段階からのすべての児童・生徒の不登校の状態を把握し、早期対応や登校支援等の適切な介入・支援を検討することを目的に、各小・中学校から不登校にかかわる「長期欠席及び不登校児童・生徒状況調査票」を集約している。また、1年間を通して、データをもとに文京区の不登校についての傾向を分析し、次年度への不登校対応の方策の手がかりとするために「文京区不登校対応に関する報告書」を作成している。

(イ) 不登校対応チームによる学校訪問

1 学期、2 学期ともに、全小・中学校を訪問し、主に新規に挙がってきた不登校児童・生徒を中心に現状の聞き取りと今後の手立てについて話し合いを行った。ふれあい教室に繋がる児童・生徒も増加する時期のため、通室の可能性のある児童・生徒についての情報も聞いている。

(ウ) 研修

教育相談コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等が協力し、小・中学校の教員を対象とした研修において講師を担当し、教員の不登校対応に必要な資質・能力の向上を目指した。

(3) 児童発達支援センター

児童発達支援センターでは、身近な地域における通所支援機能である児童発達支援や放課後等デイサービス、障害児相談支援などの地域支援に対応し、切れ目のないサービスの提供を行う。

ア 児童発達支援(そよかぜ)

児童福祉法により、心身の発達になんらかの遅れや偏りのある未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。

(ア) サービス内容

生活指導、集団生活適応指導、機能訓練など

利用日		月曜日～金曜日、第 2・4 土曜日
利用時間	低年齢児グループ	午前 9 時 30 分～午後 2 時
	単独グループ	
	土曜日単独グループ	午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
利用定員（1 日当たり）		30 人

(イ) 利用実績

延在籍者数：85人

イ 放課後等デイサービス(ほっこり)

児童福祉法により、心身の発達になんらかの遅れや偏りのある小学生を対象に、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図る集団療育を行う。

(ア) サービス内容

生活指導、集団生活適応指導など

利用日		月曜日～金曜日、第2・4土曜日
利用時間	平日	午後2時～午後6時
	土曜日 学校長期休み	午後1時～午後5時
利用定員(1日当たり)		15人

(イ) 利用実績

延在籍者数：163人

ウ 障害児相談支援

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法により、障害児に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供や各機関との連絡調整などを行うとともに、児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用する利用児の障害児支援利用計画等を作成する。

(ア) 相談受付：月曜日～金曜日及び第2・第4土曜日(祝日及び年末年始を除く。)

午前9時～午後5時

(イ) 障害児支援利用計画等の作成状況

新規(計画作成件数)：241件

継続(モニタリング実施件数)：172件

(4) 教員研修・研究事業

様々な教育課題を解決するために必要な区立幼稚園・小学校・中学校教職員の資質・能力の向上を図るため、教育アドバイザーの派遣及び集合研修を実施する。

ア 教育アドバイザー事業

(ア) 初任者等の授業観察及び指導・助言

① 趣旨：初任者等が配置されている学校を訪問し、初任者等に対し、悩み、迷いなど内面に寄り添った相談を行うとともに、授業観察等を通して、教員としての質の向上・指導力向上への助言を行う。

② 訪問日数、延べ実施回数等

対象教員数：34人

延訪問日数：191日

延実施回数：191回

(イ) 文京区立学校3年次授業研究

① 趣旨：1年間のグループによる授業実践を通して、若手教員育成研修2年次研修を修了した教員の「授業力」の向上を図る。

- ② 内容：教育委員会指定日での授業研究のほか、指定日で授業を行わない対象者の授業研究は、日程調整を行い、当該校での授業観察及び指導・助言を行う。

イ 教育課題研修

(ア) 人権教育研修（全 1 回）

- ① 趣旨：人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識を深める。
② 対象：幼稚園、小・中学校 1 名（悉皆）以上（人権教育担当）
③ 参加者：39 人

(イ) 教育相談研修（全 3 回）

- ① 趣旨：問題行動の把握・対応の仕方や解決手法等を習得し、教育相談に関する知見を深める。
② 対象：小・中学校未受講者（転入者、新規）※ 1 年次研課題別研修対象
③ 参加者：111 人

(ロ) アンガーマネジメント研修（全 1 回）

- ① 趣旨：怒りを中心とした感情のコントロールの手法を学び、指導力向上を図る。
② 対象：幼稚園、小・中学校 1 名（悉皆）以上（未受講者）
③ 参加者：44 人

(ハ) 特別支援教育コーディネーター研修（全 4 回）

- ① 趣旨：校内の特別支援教育を組織的に推進するために必要な資質・能力の向上を図る。
② 対象：幼稚園、小・中学校 1 名（悉皆）以上（特別支援教育コーディネーター）
③ 参加者：167 人

(ニ) 特別支援教育研修（全 3 回）

- ① 趣旨：幼児・児童・生徒一人一人の生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援について理解を深める。
② 対象：幼稚園、小・中学校未受講者（転入者、新規）※ 1 年次課題別研修対象
③ 参加者：125 人

(ホ) 情報モラル教育研修（全 1 回）

- ① 趣旨：情報モラルに関する指導について理解を深める。
② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（未受講者優先）※ 1 年次課題別研修対象
③ 参加者：32 人

(ヘ) 情報化推進教育研修（全 2 回）

- ① 趣旨：タブレット端末等を活用し、従来の指導方法にとらわれない新しい授業スタイルについて理解を深める。
② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（情報教育主任等）
③ 参加者：65 人

(ト) プログラミング教材体験研修 A・B・C（各 1 回）

- ① 趣旨：プログラミング教育で利用できる教材やソフトウェアを体験し、プログラミング教育に対する知見を深める。
② 対象：小学校（各校 1 名以上）、中学校（希望者）※ 1 年次課題別研修対象
③ 参加者：84 人

(ケ) 理科実技研修（全 4 回）

- ① 趣旨：小学校 3～6 年生で扱う実験・観察における具体的・効果的な指導技能を習得するとともに、各分野の連続性・関連性への理解を深める。
- ② 対象：小学校（各校 1 名以上・未受講者優先）、中学校（希望者）※ 1 年次課題別研修対象
- ③ 参加者：95 人

(コ) ゲートキーパー研修（全 1 回）

- ① 趣旨：「いのちの教育」を推進するために必要な、生命に関わる重大な事故の未然防止・相談支援につなぐことができる資質・能力を高める。
- ② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（未受講者優先）
- ③ 参加者：33 名

(ク) 道徳スキルアップ研修（全 2 回）

- ① 趣旨：学習指導要領における「特別の教科 道徳」について理解を深め、授業力向上を図る。
- ② 対象：小・中学校 1 名（悉皆）以上（道徳教育推進教師等）
- ③ 参加者：61 人

(ク) 幼児教育研修（全 2 回）

- ① 趣旨：幼児教育の現状と課題を把握し、教育活動の質的充実を図る。
- ② 対象：幼稚園（悉皆）
- ③ 参加者：84 人

(5) 教育資料室・教科書センター運営

ア 教育資料室

- (7) 趣旨：教育関係資料（文京区教育委員会及び文京区立幼稚園・小学校・中学校、各教育研究会が発行する学校教育関係資料等の刊行物、他の自治体の教育関係資料及び市販の教育関係図書）を「文京区教育センター教育資料室の運営に関する要領」に基づき収集・整理・保管し、区内学校関係者等の利用に供する。

- (4) 教育資料の収集・整備

蔵書資料数（教科書・雑誌を除く。）：10,770 冊

新規寄贈資料：16 冊

新規購入図書：21 冊

イ 教科書センター

- (7) 趣旨：小・中学校、高等学校及び特別支援学校で使用する教科書を展示し、教職員やその他一般の人々の利用に供することにより、教科書の調査・研究の便を図るとともに、教科書や教科に対してより一層の理解の増進を図る。

なお、教科書センターは、例年 6 月に開催している「教科書法定展示会」の会場になっており、検定に合格し採択の対象となった教科書を見本として閲覧に供している。

- (4) 常設展示

- ① 開室日時：月曜日から土曜日まで（祝日、年末年始を除く。）
午前 9 時から午後 5 時まで

② 利用者数：59 人

(ウ) 特別展示会

小学校用及び中学校用教科書の採択替えの年度のみ行なっている東京都教育委員会独自の展示会。

令和 4 年度については、小学校用及び中学校用教科書の採択替えがないため、実施なし。

なお、教科書展示会として 5 月 30 日（月）から 6 月 9 日（木）まで実施し、利用者数は 48 人であった。

(エ) 法定展示会

教科書発行に関する臨時措置法第 5 条に基づき、都道府県教育委員会が行う展示会

① 開催日時：6 月 10 日（金）から 6 月 25 日（土）まで（日曜を除く 14 日間）

午前 9 時から午後 5 時まで

② 利用者数：37 人

(6) 特別支援連携協議会

特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育の推進に向け、学校、福祉、保健、医療等の関係諸機関の連携による適切な教育的支援を行うため、平成 23 年度より「特別支援連携協議会」を設置している。

ア 特別支援連携協議会及び部会等の活動

教育センターでは、子どもの教育相談と発達相談を一元化し、乳幼児期から学齢期までの切れ目のないサービス提供に向けた取り組み等に着眼して、議事を推進してきたが、令和元年度以降は、障害者地域自立支援協議会、地域福祉推進協議会等が開催されていることや、支援の継続についての連携・協力体制については各ケース会議で行われたため、代表者会議及び部会は開催していない。

また、文京区版発達支援ファイルである<マイ・ファイル「ふみの輪」>の活用促進は引き続き行っている。

イ 専門家チームの派遣

専門家チームは、学校からの派遣要請により、対象児に対する専門的判断・教育的対応への専門的意見の提示・助言、学校等における支援会議等の運営支援、個別の教育支援計画や個別の同計画の作成支援など、教育現場に対する技術的支援を実施する。令和 4 年度については、コロナ禍の影響等により活用がなかった。

活動実績

派遣依頼：0 件 派遣回数：0 回 延べ派遣人数：0 人

(7) 科学事業

ア 自然科学教育事業

観察や実験、ものづくり等による自然事象の体験を通じた児童の自然科学に対する豊かな感性や創造性、科学的な見方や考え方を育むことを目的として、専門指導員の学校派遣や児童・生徒対象の科学講座を実施している。

(7) 出前授業

- ① ねらい：理科の授業支援や教員対象の理科実技研修への支援及び科学クラブへの指導を行う。
- ② 内容：理科の授業支援、教員対象理科実技研修の支援、実験器具の使い方の指導、単元で扱う実験の実技研修、科学クラブでの指導

回	実施日	学校名	内容	参加児童数	派遣指導員数
1	5月13日(金)	関口台町小学校	燃焼の仕組み	32	2
2	6月17日(金)	窪町小学校	燃焼の仕組み	21	2
3	6月21日(火)	千駄木小学校	レンズカメラを作ろう	21	2
4	7月8日(金)	明化小学校	科学マジック	19	2
5	7月11日(月)	汐見小学校	燃焼の仕組み	20	2
6	7月15日(金)	昭和小学校	科学マジック	31	2
7	9月9日(金)	窪町小学校	科学マジック	21	2
8	9月16日(金)	関口台町小学校	葉脈標本	33	2
9	10月11日(火)	千駄木小学校	虹色をみよう	21	2
10	10月14日(金)	明化小学校	燃焼の仕組み	20	2
11	10月28日(金)	柳町小学校	燃焼の仕組み	22	2
12	11月25日(金)	林町小学校	科学マジック	53	4
13	12月9日(金)	昭和小学校	静電気の実験	29	2
14	12月9日(金)	青柳小学校	科学マジック	30	2
15	12月19日(月)	汐見小学校	細胞観察	21	2
16	12月20日(火)	千駄木小学校	紙皿タンクを作ろう	21	2
17	1月20日(金)	窪町小学校	虹色をみよう	19	2
18	1月20日(金)	林町小学校	燃焼の仕組み	24	2
19	1月27日(金)	関口台町小学校	科学マジック	26	2
20	1月27日(金)	青柳小学校	燃焼の仕組み	25	2
21	1月27日(金)	林町小学校	燃焼の仕組み	27	2
22	2月10日(金)	明化小学校	虹色をみよう	16	2
23	2月17日(金)	昭和小学校	煮干しの解剖	30	2
24	2月27日(月)	汐見小学校	煮干しの解剖	22	2
計				604	50

(イ) 移動科学教室

- ① ねらい：区立小学校PTA行事として、科学的事象の体験を通して理科や科学のおもしろさを知る機会を提供する。
- ② 内容：3つのコーナー（「制作・探求コーナー」「科学ショー」「体験コーナー」）で構成する。（所要時間 60分～120分）

回	実施日	学校名	参加学年	参加児童数	参加保護者数
1	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。				
計				—	—

(ウ) やってみましょう楽しい実験

- ① ねらい：基礎的な自然体験や実験を通して、自然科学に対する興味・関心や知的好奇心を育む。
- ② 対象：区内在住・在学の5歳以上の幼児、小学生(小学2年生以下は保護者同伴)

回	実施日	時間	内容	参加者数
1	4月16日(土)	午前	○ミジンコの不思議を発見しよう	27
		午後	○くだもの電池 ○光の不思議	27
2	6月11日(土)	午前	○夏の星座を観察しよう	27
		午後	○フライングウィング ○空気の不思議	27
3	8月27日(土)	午前	○ウミホタルの不思議	26
		午後	○炎色反応をみよう ○動くおもちゃをつくろう	26
4	10月15日(土)	午前	○タネの不思議	29
		午後	○風車をつくろう ○チリメンモンスターを見つけよう	27
5	12月10日(土)	午前	○冬の星座を観察しよう	25
		午後	○水と洗剤の不思議 ○静電気で遊ぼう	27
6	2月4日(土)	午前	○モビールをつくろう	26
		午後	○力で遊ぼう ○磁石で遊ぼう	26
計				320

(エ) 親子理科教室

- ① ねらい：親子でのものづくりを通して、自然科学の楽しさを体験し、自然科学への興味・関心を高める。
- ② 対象：区内在住・在学の小学1～3年生と保護者

回	実施日	時間	実施内容	参加者数
1	5月14日(土)	午前	万華鏡をつくろう	8
		午後		11
2	7月2日(土)	午前	ポンポン船をつくろう	12
		午後		10

3	9月17日(土)	午前	紙の科学	13
		午後		12
4	11月12日(土)	午前	おもちゃをつくろう	14
		午後		15
5	1月14日(土)	午前	静電気の不思議	15
		午後		15
6	3月4日(土)	午前	キッチンの科学	15
		午後		12
計				152

(オ) 科学教室

- ① ねらい：自然科学に関する発展的な観察や実験、ものづくり等を通して、科学的なもの
の見方や考え方、創造性を育む。
- ② 対象：区内在住・在学の小学3年生～中学生

回	実施日	時間	実施内容	参加者数
1	5月7日(土)	午前	本郷台地を調べてみよう	16
		午後		12
2	5月21日(土)	午前	染めの科学	17
		午後		16
3	7月9日(土)	午前	結晶の科学	13
		午後		15
4	7月16日(土)	午前	地球の科学	14
		午後		12
5	7月30日(土)	午前	電気の流れを目で見る	17
		午後		13
6	8月6日(土)	午前	微化石の学習	19
7	9月10日(土)	午前	土中の生物を観察しよう	23
		午後		22
8	10月1日(土)	午前	液体の科学	21
		午後		20
9	10月29日(土)	午前	細胞の不思議	23
		午後		22
10	11月5日(土)	午前	ロウソクの科学	21
		午後		18
11	11月26日(土)	午前	超低温の世界	21
		午後		19
12	1月21日(土)	午前	魚のからだのしくみ	22
		午後		22
13	2月18日(土)	午後	天文工作と星空の観察	15
計				433

(カ) 子ども科学カレッジ

- ① ねらい：地域大学等と連携し、大学の最新の研究成果に触れるとともに、学術研究の素晴らしさを体験する。
- ② 対象：区内在住・在学の小学4年生～中学生

回	実施日	時間	内容・講師	参加者数
1	4月23日(土)	午前	素粒子の実験で解き明かす宇宙のなぞ 講師：東京大学助教 小貫 良行	15
2	6月4日(土)	午後	脊椎動物の進化の謎を解く！ どうやって化石を研究するのか 講師：東京大学准教授 平沢 達矢	13
3	6月18日(土)	午前	花の育種の話 講師：東京大学名誉教授 柴田 道夫	10
4	6月25日(土)	午前	「藻」は厄介者か、未来を拓く救世主か 講師：お茶の水女子大学教授 畠田 智	10
5	7月10日(日)	午前	意外と知らない微生物と人との関わり合い 講師：日本女子大学教授 菅野 靖史	14
6	7月23日(土)	午前	PETボトルのライフサイクル なぜリサイクルをするのだろうか 講師：東京大学教授 平尾 雅彦	11
7	8月6日(土)	午後	カイコで光る糸をつくる 見て、ふれて、きいて学ぶカイコのおもしろさ 講師：東京大学准教授 木内 隆史	21
8	8月13日(土)	午後	身の回りのエネルギーについて考えよう 講師：中央大学教授 松永 真理子	11
9	9月3日(土)	午前	環境にやさしいナノテクノロジー 講師：お茶の水女子大学教授 近藤 敏啓	19
10	10月8日(土)	午前	エネルギーどう使う？太陽・熱・電気？ 講師：中央大学教授 片山 健二	10
11	10月22日(土)	午前	浮体式洋上風力発電への挑戦 海の上で風の力を電気に変えよう 講師：東京大学特任講師 菊地 由佳	16
12	12月3日(土)	午前	光であそぶ 講師：日本女子大学教授 島田 良子	18
13	12月17日(土)	午前	帰ってきたはやぶさ2 リュウグウの石が教えてくれたこと 講師：東京大学教授 橘 省吾	19
14	2月25日(土)	午前	多様な極低温の世界 湿度って何？ 講師：日本女子大学准教授 石黒 亮輔	24
15	3月11日(土)	午後	光とエネルギー 講師：東京大学教授 瀬川 浩司	21
計				232

(キ) 夏休み自由研究支援

- ① ねらい：専門指導員が、自然科学（理科）自由研究等への助言・支援を行う。
- ② 対象：区内在住、在学の小・中学生
- ③ 期間：8月1日（月）から8月3日（水）まで（午前9時から午後4時まで）
- ④ 利用者数：13人

イ 情報科学教育事業

コンピュータを活用した情報科学への興味・関心を高め、情報活用能力の向上を図ることを目的に、児童・生徒対象の「子どもパソコン教室」「中学生向けICT講座」を実施した。また、小学校新学習指導要領の全面実施に合わせ、区立小学校を対象としたプログラミング教育に係る授業支援を実施した。

(ア) 子どもパソコン教室

- ① ねらい：児童及び生徒が様々なソフト等を活用してパソコンに慣れ親しみ、パソコン教育に理解を深め、健全な情報リテラシーを身に付ける。
- ② 対象：区内在住・在学の小学生及び中学生(小学2年生以下は保護者同伴)

回	実施日	時間	内容	参加者数
1	4月23日(土)	午前	アルゴリズム (小学3年生～中学生) ～アルゴリズムの基礎に触れてみよう～	11
		午後		9
2	5月14日(土)	午前	ロボットプログラミング (小学3～6年生) ～車型ロボットを使って、コースをクリアできるプログラミングを考えよう～	10
		午後		10
3	5月28日(土)	午前	アルゴリズム (小学3年生～中学生) ～アルゴリズムの基礎に触れてみよう～	7
		午後		10
4	6月4日(土) 11日(土)	午前	スクラッチ初級講座 (小学4～6年生) ～命令ブロックを使ってプログラミングをしてみよう～	10
6	6月18日(土)	午前	アルゴリズム (小学3年生～中学生) ～アルゴリズムの基礎に触れてみよう～	10
		午後		10
7	8月20日(土)	午前	ロボットプログラミング (小学3～6年生) ～車型ロボットを使って、コースをクリアできるプログラミングを考えよう～	11
8	8月27日(土)	午前	ロボットプログラミング (小学3～6年生) ～車型ロボットを使って、コースをクリアできるプログラミングを考えよう～	7
9	8月20日(土) 27日(土)	午後	ロボットプログラミング (小学4～6年生) ～組み立てたブロックをプログラミングで動かそう～	7

10	9月3日(土)	午前	アワーオブコード(小学1・2年生) ～プログラミングの基礎を学んでみよう～	7
11	9月3日(土)	午後	アルゴリズム(小学3年生～中学生) ～アルゴリズムの基礎に触れてみよう～	10
12	9月17日(土)	午前	アワーオブコード(小学1・2年生) ～プログラミングの基礎を学んでみよう～	8
13	9月17日(土)	午後	アルゴリズム(小学3年生～中学生) ～アルゴリズムの基礎に触れてみよう～	9
14	10月29日(土)	午前	ロボットプログラミング(小学3～6年生) ～車型ロボットを使って、コースをクリアできるプログラミングを考えよう～	10
		午後		10
15	11月5日(土) 12日(土)	午前	スクラッチ(小学3・4年生) ～はじめてのスクラッチ、「魔法使い」になろう～	14
		午後		
16	11月5日(土) 12日(土)	午後	スクラッチ(小学3・4年生) ～はじめてのスクラッチ、「魔法使い」になろう～	13
17	11月26日(土)	午前	パソコンで年賀状をつくろう(小・中学生)	9
		午後		8
18	1月21日(土)	午前	ロボットプログラミング(小学3～6年生) ～車型ロボットを使って、コースをクリアできるプログラミングを考えよう～	12
		午後		9
19	1月28日(土)	午前	アワーオブコード(小学1・2年生) ～プログラミングの基礎を学んでみよう～	9
20	1月28日(土)	午後	ビスケット(小学1・2年生) ～イラストを動かしてプログラミングをしてみよう～	10
21	2月25日(土)	午前	ビスケット(小学1・2年生) ～イラストを動かしてプログラミングをしてみよう～	10
22	3月4日(土)	午前	アワーオブコード(小学1・2年生) ～プログラミングの基礎を学んでみよう～	7
23	2月25日(土) 3月4日(土)	午後	ロボットプログラミング(小学4～6年生) ～組み立てたブロックをプログラミングで動かそう～	6
計				282

(イ) 中学生向け ICT 講座

- ① ねらい：生徒が自身でアプリケーション等の制作を行い、プログラミングの基礎概念を学ぶ。
- ② 対象：区内在住・在学の中学生

回	実施日	時間	内容	参加者数
1	7月 30日(土)	午前	基礎から学ぶ PowerPoint	4
2	7月 30日(土)	午後	実践！PowerPoint	7
3	8月 6日(土)	午前	PowerPoint で動画作成	4
4	8月 6日(土)	午後	Scratch でゲームをつくろう	7
5	3月 18日(土)	午前	基礎から学ぶ PowerPoint	2
6	3月 18日(土)	午後	実践！PowerPoint	3
7	3月 25日(土)	午前	Scratch でゲームをつくろう	5
8	3月 25日(土)	午後	PowerPoint で動画作成	2
計				34

(ウ) 小学校プログラミング授業支援

- ① ねらい：ICT 専門指導員の派遣や教材の貸出等により、区立小学校におけるプログラミング教育の充実を支援する。（希望校）
- ② 内容：区プログラミング教材を活用した授業の実施及び支援。プログラミングロボットの貸出
- ③ 実績：区 16 校 学校訪問回数：85 回 延べ授業実施回数：224 回

回	授業実施日	学校名	内容
1	5月 9日(月)	林町小学校	ロボットプログラミング
2	10日(火)		
3	12日(木)		
4	16日(月)		
5	17日(火)		
6	19日(木)		
7	5月 23日(月)	明化小学校	ロボットプログラミング
8	24日(火)		
9	30日(月)		
10	6月 2日(木)		
11	6月 7日(火)	柳町小学校	ロボットプログラミング
12	9日(木)		
13	13日(月)		
14	14日(火)		
15	16日(木)		

16	6月20日(月)	金富小学校	ロボットプログラミング
17	23日(木)		
18	27日(月)		
19	28日(火)		
20	30日(木)		
21	7月4日(月)	昭和小学校	ロボットプログラミング
22	5日(火)		
23	7日(木)		
24	12日(火)		
25	14日(木)		
26	15日(金)		
27	19日(火)		
28	9月5日(月)	本郷小学校	ロボットプログラミング
29	6日(火)		
30	9日(金)		
31	12日(月)		
32	13日(火)		
33	15日(木)		
34	9月20日(火)	柳町小学校	スクラッチ
35	22日(木)		
36	26日(月)		
37	27日(火)		
38	29日(木)		
39	10月3日(月)	青柳小学校	ロボットプログラミング
40	4日(火)		
41	11日(火)		
42	10月13日(木)	礪川小学校	スクラッチ
43	14日(金)		
44	17日(月)		
45	25日(火)		
46	27日(木)		
47	10月18日(火)	礪川小学校	ロボットプログラミング
48	20日(木)		
49	11月7日(月)	小日向台町小学校	ロボットプログラミング
50	8日(火)		
51	10日(木)		

52	11月14日(月)	根津小学校	ロボットプログラミング
53	17日(木)		
54	11月29日(火)	大塚小学校	ロボットプログラミング
55	12月1日(木)		
56	6日(火)		
57	12月2日(金)	大塚小学校	スクラッチ
58	5日(月)		
59	6日(火)		
60	8日(木)		
61	9日(金)		
62	12月12日(月)	汐見小学校	ロボットプログラミング
63	13日(火)		
64	15日(木)		
65	16日(金)		
66	12月13日(火)	汐見小学校	スクラッチ
67	15日(木)		
68	20日(火)		
69	1月12日(木)	本郷小学校	スクラッチ
70	13日(金)		
71	16日(月)		
72	17日(火)		
73	19日(木)		
74	1月26日(木)	指ヶ谷小学校	ロボットプログラミング
75	2月2日(木)		
76	1月30日(月)	礪川小学校	スクラッチ
77	1月31日(火)		
78	2月6日(月)	駒本小学校	ロボットプログラミング
79	9日(木)		
80	2月14日(火)	駕籠町小学校	ロボットプログラミング
81	28日(火)		
82	3月6日(月)	誠之小学校	ロボットプログラミング
83	7日(火)		
84	10日(金)		
85	16日(木)		

※ロボットプログラミングは、全実施校第 6 学年を対象に実施

※スクラッチは、全実施校第 3・4・5 学年を対象に実施

(8) 健康・体力増進事業

日本女子大学や順天堂大学との連携等により、幼児・児童・生徒の健康増進及び体力向上を図る。
また、都立駒込病院及び順天堂大学と連携し、小・中学生等を対象としたがん教育を実施し、がんに対する理解促進を図る。

ア 健康・体力増進事業

(ア) 大学連携による事業

① 日本女子大学との連携

<内容>

- ・園児の運動意欲や体力の向上につなげる園環境の活用提案（令和 4・5 年で 5 園ずつ）
- ・体力向上イベントの開催

	開催日	テーマ・講師	参加者数
1	3月11日(土)	「ボルダリングにチャレンジしてみよう！」 講師 日本女子大学非常勤講師 西谷 善子	19
計			19

② 順天堂大学との連携

<内容>

- ・小学校における体力向上推進プランの作成・指導
- ・東京都体力テスト結果分析
- ・体力向上アドバイザーによる小学校への訪問指導（13回）
- ・体力向上事例報告会での情報共有（2月）

	開催日	テーマ・講師	参加者数
1	2月21日(火)	「体力向上の実践報告及び講義」 講師 順天堂大学スポーツ健康科学部教授 青木 和浩	21
計			21

- ・体力向上イベントの開催

	開催日	テーマ・講師	参加者数
1	11月12日(土)	「楽しく遊んで運動神経を伸ばそう！」 講師 順天堂大学スポーツ健康科学部助教 高梨 雄太	17
2	11月26日(土)	「ボール遊びで体力・運動能力を高めよう！」 講師 順天堂大学スポーツ健康科学部准教授 荻原 朋子	23
計			40

・健康体力増進啓発コラムの作成（きあら）

学校の教育活動における取組だけでなく、日常的に運動習慣を身に付けていくことが大切であることを保護者に向けて広く啓発を図るため、文京区教育だより「きあら」へコラムを掲載する。

(イ) 体力アップトレーナーの配置（小学校）

＜内容＞ 体育の授業補助や体育的行事等への支援（全校・週 1 日）

(ウ) テクニカルトレーナーの配置（中学校）

＜内容＞ 器械運動及び生徒の実態を踏まえ、学校が必要とする運動領域の授業支援をモデル校 3 校にて実施（年間 50 時間/校）

(エ) コーディネーショントレーニング講師派遣（区立幼稚園）

＜内容＞ 日本コーディネーショントレーニング協会公認講師を全園に派遣
(年 1 回・2～3 時間)

(オ) 体力番組の制作

＜内容＞ 区内ケーブルテレビにて放送する地域・家庭向けのスポーツ・運動啓発番組を広報課と連携し、作成する。

	放送日	番組名
1	11 月 7 日(月)	「逆上がり忍者への道 第 1 弾 ～鉄棒を使った感覚づくり～」
2	11 月 21 日(月)	「逆上がり忍者への道 第 2 弾 ～逆上がりに挑戦！～」
3	12 月 12 日(月)	「前転忍者への道 いろいろな前転をやってみよう」
4	12 月 26 日(月)	「側転忍者への道 大きな側転を決めろ！」

※放送日以降、区内ケーブルテレビにて再放送及び文京区公式 YouTube に掲載

(カ) がん教育の推進

＜内容＞ がんと喫煙などとの関係や治療方法、健診の重要性に関する知識を身につけるとともに、健康問題や医療の現状、命の大切さなどを総合的に学習する機会の充実を図り、がんに関する知識の普及啓発を進め、児童・生徒の健やかな成長を促す。

令和 4 年度におけるがんの専門医による出前授業

	実施日	実施校	対象	講師
1	5 月 14 日(土)	第九中学校	1 年	がん・感染症センター都立駒込病院 大腸外科医師 夏目 壮一郎
2	6 月 11 日(土)	第一中学校	3 年	がん・感染症センター都立駒込病院 腎泌尿器外科医師 伊藤 将也
3	7 月 2 日(土)	礪川小学校	6 年	順天堂大学医学部腫瘍内科学研究室 准教授 石川 敏明
4	7 月 12 日(火)	第三中学校	2 年	がん・感染症センター都立駒込病院 院長 神澤 輝実

5	9月21日(水)	文林中学校	2・3年	がん・感染症センター都立駒込病院 遺伝子診療科医師 山口 達郎
6	9月26日(月)	駕籠町小学校	6年	順天堂大学医学部腫瘍内科学研究室 非常勤助教 八戸 すず
7	10月14日(金)	本郷台中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 脳神経外科医師 大谷 亮平
8	11月12日(土)	第八中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 歯科口腔外科医師 長谷川 稔洋
9	11月29日(火)	金富小学校	6年	順天堂大学医学部附属順天堂医院 大腸・肛門外科准教授 高橋 玄
10	12月2日(金)	第六中学校	2年	がん・感染症センター都立駒込病院 緩和ケア科医師 田中 桂子
11	12月10日(土)	茗台中学校	3年	がん・感染症センター都立駒込病院 医療安全対策室医師 出江 洋介
12	12月12日(月)	千駄木小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 肝胆膵外科医師 冲山 裕子
13	12月13日(火)	指ヶ谷小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 小児科医師 田渕 健
14	12月19日(月)	第十中学校	2年	三輪医院 内科医師 三輪 一彦
15	1月23日(月)	柳町小学校	6年	順天堂大学医学部腫瘍内科学研究室 助教 城戸 秀倫
16	1月28日(土)	大塚小学校	6年	順天堂大学大学院医学研究科 臨床腫瘍学教授 加藤 俊介
17	2月8日(水)	関口台町小学校	6年	がん・感染症センター都立駒込病院 緩和ケア科医師 田中 桂子
18	2月16日(木)	駒本小学校	6年	順天堂大学医学部人体病理病態学講座 特任准教授 佐伯 春美
19	2月25日(土)	昭和小学校	6年	順天堂大学大学院人体病理病態学講座 准教授 福村 由紀
20	2月25日(土)	湯島小学校	6年	順天堂大学大学院医学研究科 臨床腫瘍学教授 加藤 俊介
21	3月6日(月)	音羽中学校	3年	がん・感染症センター都立駒込病院 肝胆膵外科医師 脊山 泰治

※第十中学校は、学校医によるがん教育を実施

(9) 地域大学等連携事業

区内大学等の高度な専門性をもつ人材や施設を活用し、科学教育事業や教員研修・研究事業等の拡充を図る。

ア スクール・モバイルミュージアム

(ア) 趣旨

「最先端の学術研究の成果を子どもたちへ」をコンセプトとして、東京大学総合研究博物館の研究成果を教育センター大学連携事業室で展示するとともに、研究者による講座、トークイベント等を実施する。

(イ) 連携先

東京大学総合研究博物館

期	開催期間	内容	入場者数
前期	令和 4 年 5 月 13 日(金)～ 10 月 31 日(月) 午前 9 時～ 午後 5 時	<p>「蝶—魅惑の昆虫—」</p> <p>展示指揮：東京大学総合研究博物館講師 矢後 勝也／ 教授 遠藤 秀紀</p> <p>◇講演会・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 6 月 4 日(土) 午後 3 時～午後 4 時 「映える『蝶』の魅力と最近の研究について」 東京大学総合研究博物館講師 矢後 勝也 ・令和 4 年 7 月 30 日(土) 午後 3 時～午後 4 時 「アジア産チョウ類の生活史—未解明の幼生期を追って—」 東京大学総合研究博物館研究事業協力者 原田 基弘 ・令和 4 年 8 月 20 日(土) 午後 3 時～午後 4 時 「枯葉や岩に化ける蝶の擬態—擬態模様はブロックの組み合わせでできている—」 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任助教 鈴木 誉保 ・令和 4 年 9 月 10 日(土) 午後 3 時～午後 4 時 「タテハチョウの幼虫の分類」 東京大学総合研究博物館研究事業協力者 手代木 求 ・令和 4 年 10 月 8 日(土) 午後 3 時～午後 4 時 「キラキラ輝くジャングルのセセリチョウ」 日本蝶類学会元編集長 築山 洋 ・令和 4 年 10 月 22 日(土) 午後 3 時～午後 4 時 「蝶の寿命—食べる、そして、恋する一生—」 埼玉大学名誉教授 奥本 大三郎 	4,568

後 期	令和 4 年 11 月 29 日(火)～ 令和 5 年 3 月 31 日(金) 午前 9 時～ 午後 5 時	「東大地質図コレクション」 展示指揮：東京大学総合研究博物館准教授 佐々木 猛智／ 教授 三河内 岳／キュラトリアルワーク推進員 清田 馨／ 教授 遠藤 秀紀 ◇講演会・イベント ・令和 5 年 1 月 14 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「化石の探し方と地質図の読み方」 東京大学総合研究博物館准教授 佐々木 猛智 ・令和 5 年 1 月 21 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「東大化石の研究史」 東京大学総合研究博物館准教授 佐々木 猛智 ・令和 5 年 1 月 28 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「探査と隕石から読み解く火星の科学」 東京大学総合研究博物館教授 三河内 岳 ・令和 5 年 2 月 18 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 「日本の鉱山と鉱物」 東京大学総合研究博物館 キュラトリアルワーク推進員 清田 馨	1, 251
--------	---	---	--------

イ インターメディアテク学校対象教育プログラム「アカデミック・アドベンチャー」

(ア) 趣旨

文京区教育センターと連携している東京大学総合研究博物館による該当施設を活用しての教育活動を支援することを通して、子どもたちに多様で豊かな教育環境を提供する。

なお、東京大学総合研究博物館までの児童交通費を助成している。

※令和 4 年度は、実施無し。

(イ) 連携先

東京大学総合研究博物館

ウ 個別学習相談（認知カウンセリング）

(ア) 趣旨

個別学習相談により、児童・生徒の授業の受け方や家庭での学習の仕方、勉強に対する考え方等を診断し、学習のつまづきが生じた原因そのものを明らかにすることで、児童・生徒が効果的な学習方法を自発的に使えるようにする。

※令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン実施

(イ) 連携先

東京大学大学院教育学研究科 清河幸子研究室

エ 探究力育成プロジェクト

(ア) 趣旨

「お茶の水教師の第三の学び研究会」との協定事業とし、研修や授業交流、自然科学事業等での学び合いを通して、探究学習におけるつまづき分析や指導法開発により資質・能力の向上を図る。

(イ) 連携先

「お茶の水教師の第三の学び研究会」

実施日	時間	内 容	参加者数
8月19日(金)	午後2時～3時30分	デジタル絵本を体験しよう	親子6組
10月1日(土)	午後2時～3時30分	デジタル絵本を体験しよう	親子9組
3月11日(土)	午後2時～3時30分	デジタル絵本を体験しよう	親子9組

オ 東京ドームシティ 宇宙ミュージアム TeNQ 入館料助成事業

(ア) 趣旨

文京区教育センターで実施している連携事業「スクール・モバイルミュージアム」の立ち上げにご尽力いただいた東京大学総合研究博物館教授宮本英昭氏が「宇宙ミュージアム『TeNQ(テンキュー)』」の学術監修を担当していることから、該当施設を活用しての教育活動を支援し、子どもたちに多様で豊かな教育環境を提供する。

(イ) 連携先

東京ドームシティ 宇宙ミュージアム TeNQ

回	実施日	学校名	参加学年	参加児童数	参加教員数
1	6月2日(木)	根津小学校	6学年	44	3
2	7月21日(木)	文林中学校	3学年	32	3
3	9月16日(金)	茗台中学校	3学年	87	8
4	9月30日(金)	礪川小学校	6学年	51	5
5	10月13日(木)	明化小学校	5学年	47	3
6	11月25日(金)	第六中学校	1学年	99	8
7	12月22日(木)	大塚小学校	5・6学年	88	5
8	1月5日(木)	小日向台町小学校	6学年	85	6
計				533	41

カ 科学教室「電子顕微鏡でミクロの世界を探検」

(ア) 趣旨

医学生物学電子顕微鏡技術学会と文京区との相互協力に関する協定に基づき、春・夏休みに年 2 回「特別体験科学教室」を医学生物学電子顕微鏡技術学会と連携して開催する。

(イ) 連携先

医学生物学電子顕微鏡技術学会

実施日	時間	参加者数
8 月 30 日(火)	午前	19
	午後	12
8 月 31 日(水)	午前	17
	午後	18
3 月 28 日(火)	午前	13
	午後	16
3 月 29 日(水)	午前	13
	午後	13
計		121

キ 科学教室「音の話とスピーカーづくり」

(ア) 趣旨

パイオニア株式会社と文京区との相互協力に関する協定に基づき、「夏休みものづくり教室」をパイオニア株式会社法務・リスク管理部 CSR・環境推進室と連携して開催する。

(イ) 連携先

パイオニア株式会社法務・リスク管理部 CSR・環境推進室

実施日	時間	参加者数
8 月 2 日(火)	午後	14
8 月 3 日(水)	午後	14
計		28

ク キッズアイデアソンセミナー

(ア) 趣旨

子どもたちが社会に出るために必要なアイデア発想力・想像力・ディスカッション能力・プレゼンテーション力の手法を楽しく学びながら創造性を育む「キッズアイデアソンセミナー」をパイオニア株式会社と連携して開催する。

(イ) 連携先

パイオニア株式会社

実施日	時間	参加者数
12 月 3 日(土)	午後	14
計		14

(10) 小・中学校連合行事

区立の小・中学校の児童・生徒を対象に、令和 4 年度小学校及び中学校連合行事を、教育委員会・校長会・教育研究会の主催により実施した。

行事は、良質な演劇や音楽の鑑賞教室、体力及び技能の向上を目的とした陸上記録会・音楽会・展覧会、そして平素の学習成果やクラブ活動の成果を発揮する総合体育大会・連合演奏会・その他発表会等である。

事業の運営は担当部会の教員が担当し、庶務・経理は教育センターが担当した。

ア 小学校連合行事

事業名 (対象学年)	実施期間 場所	参加人数 ・点数	内容
音楽鑑賞教室 (5 学年)	6 月 27 日(月)～ 6 月 28 日(火) 東京芸術劇場	1,555 人	歌劇「カルメン」より前奏曲他 3 曲 楽器紹介 (公)東京フィルハーモニー交響楽団
陸上記録会 (6 学年)	10 月 27 日(木) 六義公園運動場	1,526 人	100m走・50m走・50mハードル走
連合展覧会(区) (全学年)	1 月 20 日(金)～ 1 月 24 日(火) ギャラリーシビック・ アートサロン	1,293 点	図工・書写の作品の発表・鑑賞
東京都公立学校 美術展覧会 (全学年選抜作品)	2 月 14 日(火)～ 2 月 19 日(日) 東京都美術館	58 点	図工科・国語科(書写)

*前年度実施予定だった連合音楽会は、隔年行事のため令和 4 年度実施なし

*シビックホール改修工事のため、音楽鑑賞教室は東京芸術劇場で実施

*陸上記録会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4 部制とし、3 種目で実施

イ 中学校連合行事

事業名 (対象学年)	実施期間 場所	参加人数 ・点数	内容
音楽鑑賞教室 (3学年)	6月22日(水) 東京芸術劇場	748人	歌劇「アイダ」より「凱進行進曲」 他3曲 楽器紹介(アンサンブル) (公)東京フィルハーモニー交響楽団
吹奏楽講習会 (全学年)	5月	中止	専門家による各楽器の講習
都行事 吹奏楽コンクール (選抜)	7月28日(木)～ 8月9日(火) 府中の森芸術劇場 練馬文化センター	192人	課題曲・自由曲 第一・第六・第八・第九・第十・ 文林・茗台・本郷台・音羽中学校
総合体育大会 (1・2学年)	8月23日(火)～ 8月26日(金) 小石川運動場・ 総合体育館等	1,270人	バレーボール・バスケットボール・ ソフトテニス・バドミントン・ サッカー・卓球・剣道・野球・柔道
連合演奏会 (全学年)	8月29日(月) 東京芸術劇場	206人	自由曲
演劇鑑賞教室 (2学年)	9月6日(火) 9月8日(木) 9月13日(火) 9月20日(火) 9月27日(火) 10月6日(木) 10月11日(火) 宝生流能楽堂	708人	宝生流能楽の体験及び鑑賞
都行事 アンサンブルコン テスト(選抜)	1月21日(土)～ 1月22日(日) 府中の森芸術劇場	40人	自由曲 第一・第三・第九・第十・文林・ 茗台中学校
東京都公立学校 美術展覧会 (全学年選抜作品)	2月14日(火)～ 2月19日(日) 東京都美術館	128点	美術科、国語科(書写)、技術・家庭科

*シビックホール改修工事のため、音楽鑑賞教室、連合演奏会は東京芸術劇場、演劇鑑賞教室は宝生流能楽堂で実施

*演劇鑑賞教室は宝生流能楽堂が狭いため7回に分けて実施

*吹奏楽講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(11) 利用状況

ア 利用者別

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般	7,841人	6,833人	3,656人	4,365人	6,807人
中学生	4,771人	4,075人	3,611人	3,390人	4,410人
小学生	13,716人	12,874人	9,251人	10,689人	13,331人
幼稚園児以下	15,220人	16,202人	14,397人	16,744人	17,861人
計	41,548人	39,984人	30,915人	35,188人	42,409人

イ 事業別

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研究・研修	1,800人	1,338人	548人	1,228人	1,083人
科学教室	5,967人	5,618人	1,215人	1,033人	2,436人
総合相談	9,316人	10,310人	9,755人	11,274人	12,125人
電話相談	941人	1,204人	556人	776人	659人
専門訓練	6,884人	7,431人	5,898人	7,154人	7,156人
児童発達支援	6,103人	5,732人	4,748人	5,676人	6,047人
放課後等 デイサービス	2,161人	2,068人	1,782人	2,245人	2,469人
ふれあい教室	3,574人	3,195人	2,757人	2,573人	4,021人
教科書センター等	4,802人	3,088人	3,656人	3,229人	6,413人
計	41,548人	39,984人	30,915人	35,188人	42,409人

7 校外学習

区立小・中学校では、これまで児童・生徒の発達段階に合せた教育活動として、児童・生徒の成長に合わせて段階的に効果的な経験ができるよう、小学校から中学校まで各種の校外学習活動を実施してきた。

しかし、宿泊施設の確保及び小・中学校学習指導要領の改訂による授業時数の確保等の様々な背景により、魚沼移動教室及び岩井臨海学校のあり方についての見直しが必要となったため、校外学習のあり方検討委員会を設置し、校外学習全体の見直しを行った。

学 年		令和 4年度からの取り組み		これまでの取り組み
		種 類	宿泊地（日数）	
小 学 校	第 4学年	自然体験教室	学校選択（日帰り）	自然体験教室（学校選択・日帰り）
	第 5学年	移動教室	八ヶ岳（2泊 3日）	移動教室（八ヶ岳・2泊 3日）
	第 6学年	移動教室	魚沼（2泊 3日）	移動教室（魚沼・3泊 4日）
夏季自然体験教室※1		岩井等 （2泊 3日）	臨海学校（岩井・2泊 3日）	
中 学 校	第 1学年	移動教室	八ヶ岳（2泊 3日）	移動教室（八ヶ岳・2泊 3日）
	第 2学年			
	第 3学年	修学旅行	関西方面等（2泊 3日）	修学旅行（関西方面等・2泊 3日）
	全学年	林間学校	八ヶ岳（3泊 4日） 年 5校実施	林間学校（八ヶ岳・3泊 4日） 年 5校実施
特別支援学級 （合同宿泊学習）		小学校 （第 4学年以上）	八ヶ岳※2 （2泊 3日）	小学校（八ヶ岳※2・2泊 3日） （第 4学年以上）
		中学校 （全学年）	八ヶ岳（2泊 3日）	中学校（八ヶ岳・2泊 3日） （全学年）

※1 参加自由型の体験教室

※2 平成 27 年度までは東京近郊（加須・2泊 3日）、平成 28 年度から八ヶ岳で実施

(1) 八ヶ岳高原学園移動教室

ア 概 要

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園は、長野県の東南部に位置し、展望は東西にひらけ、西に八ヶ岳連峰、東に秩父連山を望み、さらに富士や浅間の山々をみることができる。食堂・ロビーからの展望には特に配慮してある。昭和 51 年 1 月に開設され、その後 51 年 11 月に体育館、52 年 10 月に運動場、54 年 7 月に教室棟が完成した。

ここで実施される移動教室は、都会を離れ、自然観察、地域の人々と環境との関係の理解、自然を対象とした造形的学習など、ふだん学校では体験できないことを学ぶ教室の延長として、5 月上旬から 10 月中旬まで開設される。

小学校では、飯盛山の登山や牧場体験等を主なプログラムとして実施しており、平成 25 年度か

ら、対象を 6 年生から 5 年生に変更した。

中学校では、茶臼山等の登山を主なプログラムで実施しており、1 年生を対象としている。ただし令和 4 年度においては、コロナウイルス感染症に伴い校外学習を経験していないことを鑑み、特例措置として 2 年生でも移動教室を実施している。

イ 令和 4 年度実施状況

対 象	日 程	期 間	参 加 人 数 (人)		
			児童・生徒数	職員数	計
小学校 5 年生 (20校)	2泊 3日	5月～10月	1,571	95	1,666
中学校 1・2年生 (10校)	2泊 3日	6月～10月	1,428	131	1,559
特別支援学級 第 4 学年以上 (小学校合同)	2泊 3日	6月	51	*34	85
特別支援学級 (中学校合同)	2泊 3日	6月	38	*35	73
計			3,088	295	3,383

※支援員、介助員を含む

(2) 魚沼移動教室

ア 概 要

文京区と新潟県魚沼市は、平成 25 年 4 月、友好親善をさらに深めるとともに、パートナーシップの領域を教育分野や観光分野などにも拡大し、平時においても、より質の高い交流事業を効率的かつ円滑に展開するために、新たに「魚沼市と文京区との相互協力に関する協定」を締結した。

本協定の締結に伴い、また校外学習のあり方検討委員会による校外学習全体の見直しの検討結果も踏まえ、小学校 6 年生の移動教室を、平成 25 年度から魚沼市とその周辺で実施している。

新潟県魚沼市は、越後三山をはじめとした大自然に囲まれた日本有数の穀倉地帯・豪雪地域であり、都会では味わえない自然体験活動や、米作り・雪国の生活の工夫や知恵・文化・歴史等を直接学ぶことが期待できる。

令和 2 年度からは、児童の体力面等を考慮し、効果的なプログラムとするため、自然体験とともに歴史・文化体験を充実させた実施プログラムに変更を行った。

イ 令和 4 年度実施状況

対 象	宿 泊 場 所	日 程	期 間	参 加 人 数 (人)		
				児童数	職員数	計
小学校 6 年生 (20校)	新潟県魚沼市 ゆのたに荘 (民間施設)	2泊 3日	6月～10月	1,530	98	1,628
参 考 (主な実施プログラム)	ブナ林ハイキング、飯ごう炊さん、 新潟県の郷土食「笹団子」づくり、利雪型米穀低温貯蔵施設の見学等					

(3) 夏季自然体験教室

都会を離れ清澄な空気のなかで、宿泊による集団生活をする事は最近、特に重視されてきている。本区では学校の夏季休業日中、自然体験機会の確保や、自立心と生活力向上を目指し、小学校6年生を対象とした自由参加型の夏季自然体験教室を実施している。

○令和4年度実施状況

種別	区分	期 間	場 所	参加人数	参加費
岩井わいわいオーシャン		8月7日～9日 2泊3日	千葉県南房総市 岩井海岸 民宿 堂の前	36名	45,900円 ※30,000円を 区で補助して いる。
八ヶ岳フォレストビレッジ		①7月26日～28日 2泊3日 ②8月22日～24日 2泊3日	長野県南佐久郡 南牧村 文京区立 八ヶ岳高原学園	①38名 ②30名	34,900円 ※30,000円を 区で補助して いる。

8 学校給食

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣や食生活の基礎を担うことを目的としている。また、学校教育の一環として取り組みされており、食育における「生きた教材」として活用している。

(1) 概要

昭和 24 年に、誠之小学校から完全給食が始まり、昭和 45 年には、区立小・中学校全校で完全給食が実現した。昭和 51 年に米飯給食が正式導入され、これにより献立内容の多様化が図られ、より充実した給食内容となった。

昭和 63 年から、楽しく心豊かな給食を目的として、従来のメラミン樹脂食器から強化磁器食器へ転換をして食器の整備を行った。

学校給食法が定める学校給食実施基準に基づき、成長期にある児童生徒の健康の増進及び体位向上を図るため、バランスのとれた食事となるよう献立を作成して給食を提供している。

(2) ふれあい給食

昭和 61 年度から実施している「ふれあい給食」は、児童・生徒が地域の方々との会食を通じて交流を深めると同時に、お客様の招待の仕方を学習する等、学校給食を通じた好ましい人間関係の育成の場となっている。

(3) 食育の推進

平成 17 年度に「食育基本法」が施行された。その中で食育は、生きる上での基本であり知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付けられ、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと示されている。望ましい食習慣の形成や健康的な食習慣を実践するための自己管理能力の育成のために学校給食を通して食育の取組を行っている。平成 24 年 3 月に策定された「文京区立小・中学校食育推進計画」を基に区内における食育を積極的に推進していくために、各学校で実態に合わせた食育の年間計画を作成し、給食時間だけでなく、生活科や社会科、国語などさまざまな教科で食育と関連付けた授業を行っている。

(4) 「和食の日」事業

ユネスコ無形文化遺産登録された世界に誇れる「和食」の保護・継承と、情報発信できる子供を育成するため、毎月 1 回、全校で一汁二〜三菜を基本とする「和食の日」給食を実施している。特に、11 月 24 日の「いい日本食の日」には、給食時間を活用して日本の食文化を深く学ぶ日として魚沼産新米と日本茶を提供している。

(5) 栄養教諭の配置

平成 16 年の学校教育法等の一部を改正する法律の施行により、学校における食育推進の中核的な役割を担うものとして栄養教諭制度が創設され、平成 17 年度から配置が開始された。本区においても平成 22 年 4 月より小学校 1 校に栄養教諭が配置された。食に関する指導の充実を図るための取組、計画を行っている。

(6) 学校給食調理業務の民間委託

平成12年 4月から昭和小学校と文林中学校の 2校で給食調理業務の民間委託を開始し、平成25年度より、小・中学校30校全校で委託を行っている。

委託の内容は、調理業務とそれに伴う洗浄・消毒のみで、献立の作成や食材の購入などは学校と教育委員会が責任を持って行っている。

(7) 給食実施状況

(令和 5年 5月 1日現在)

区 分	学校 (校)	委託校 (校)	栄養教諭 (人)	栄養職員 (人)	給食費 (円/回)
小学校	20	20	常勤 1	常勤 15	低学年 240
				非常勤 4	中学年 265
					高学年 290
中学校	10	10		常勤 7	335
				非常勤 3	

(8) 児童又は生徒 1人 1回当たりの学校給食摂取基準 (令和 3年 4月より 国の基準に準ずる)

区 分	児童 (6～7歳) の場合	児童 (8～9歳) の場合	児童 (10～11歳) の場合	生徒 (12～14歳) の場合
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム (g) (食塩相当量)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA (μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

[基本的な考え方]

- ◇エネルギー：1日の必要量の33%
- ◇たんぱく質：摂取エネルギー全体の13%～20%
- ◇脂質：摂取エネルギー全体の20%～30%
- ◇ナトリウム：1日の目標量の33%未満
- ◇カルシウム：1日の推奨量の50%
- ◇マグネシウム：児童は1日の推奨量の33%、生徒は40%
- ◇鉄：1日の推奨量の40%
- ◇ビタミンA：1日の推奨量の40%

- ◇ビタミンB₁： 1日の推奨量の40%
- ◇ビタミンB₂： 1日の推奨量の40%
- ◇ビタミンC： 1日の推奨量の33%
- ◇食物繊維： 1日の目標量の40%以上

9 学校保健

学校保健の目的は、児童生徒等の健康の保持増進を図ることにより、学校教育の円滑な実施とその成果を確保することにある。すなわち、保健教育と保健管理を計画的、継続的に、しかも組織的に行う一切の教育活動が学校保健である。

本区においては、児童生徒等の健康管理の徹底を期するため、心臓検診及び腎臓検診等を公費負担により実施している。また、学校保健活動の成果をより一層高めるために、「文京区学校保健・給食大会」、「文京区歯と口の健康づくり」を開催するなど、従来から「健康教育の推進」に力を入れている。

(1) 健康診断

学校保健安全法に基づく健康診断としては、就学時健康診断、児童生徒等の健康診断及び職員の健康診断がある。

ア 就学時の健康診断

就学時の健康診断は毎年10月から11月までの間に学校で実施している。健康診断の結果に基づき、保健上必要な指導助言を行う。

イ 児童生徒等の健康診断

毎年6月30日までに全学年を対象に実施している。なお、検査項目・方法については学校保健安全法施行規則で詳細に規定されている。

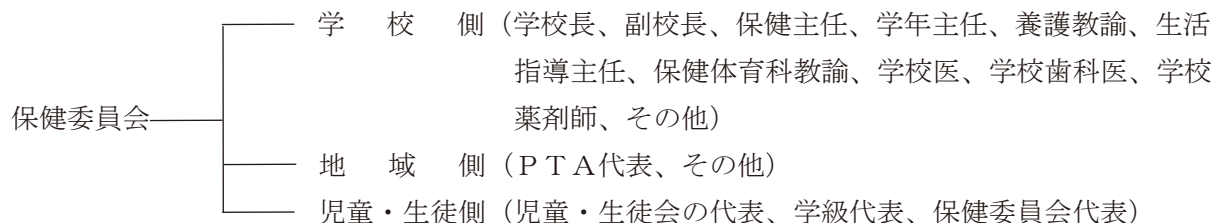
ウ 職員の健康診断

職員の健康診断の検査項目は、結核、血圧、尿、胃の疾病の有無、その他である。

(2) 学校保健運営組織

学校保健委員会について法的に規定はないが、文部省体育局長通達、保健体育審議会答申（昭和47年12月）等において、その重要性を強調している。

学校保健委員会の組織（標準）は次のとおりである。



(3) 学校環境の衛生と安全

学校環境の適否が児童生徒等の健康と学習効果に及ぼす影響は極めて大きい。

本区では、水道水の水質検査、プールの水質検査、空気検査などを実施しており、良好な学校環境衛生の確保に努めている。

(4) 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターは、日本学校健康会及び国立競技場を統合し、「日本体育・学校健康センター」として昭和 61 年 3 月 1 日発足した。平成 15 年に独立行政法人化に伴い名称変更した。心身ともに健康な児童・生徒等の育成に資することを目的として、学校の管理下における園児・児童・生徒の災害に対して必要な給付を行っている。

学校設置者である文京区と保護者は、日本スポーツ振興センター学校安全部に対し、共済掛金を支払うこととなっている。その年額は、小・中学校児童・生徒は 935 円、幼稚園児は 285 円であり、昭和 46 年度から全額公費負担とした。

なお、給付の内容は下記のとおりである。

○給付の基準

- ア 医療費 原則として、健康保険法に基づく診療報酬額の 10 分の 4
- イ 障害見舞金 障害の程度に応じ、4,000 万円～88 万円（通学中の災害の場合 2,000 万円～44 万円）
- ウ 死亡見舞金 3,000 万円（通学中の災害及び突然死の場合 1,500 万円）

○給付の対象

- ア 負傷 学校の管理下において発生し、かつ療養に要した費用の額が 5,000 円以上のもの
- イ 疾病 学校の管理下における行為によるもののうち、文部科学省令で定めるもの
- ウ 障害 学校の管理下の負傷・疾病が治癒した後に存する障害
- エ 死亡 学校の管理下の事故及び疾病に起因する死亡（突然死を含む）

○日本スポーツ振興センター取扱件数の推移（文京区 直近 5 年） （平成 30 年度～令和 4 年度）

年 度 (件)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
幼 稚 園	20	17	16	20	18
小 学 校	379	361	279	313	310
中 学 校	186	234	173	223	142

10 就学援助

(1) 就学援助の状況

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して区で就学に必要な費用の援助を行っている。生活保護法による教育扶助を受給している人を要保護、この要保護に準ずる程度に困窮していると認められる人を準要保護と認定し、各種補助金を支給している。

各援助費目の内容はつぎのとおりである。

ア 学用品費、通学用品費、通信費、クラブ活動費（中学の部活動加入者のみ）

児童・生徒の所持にかかる物品等で、通常の学習、通学及び部活動に直接必要とされるものに相当する額

イ 修学旅行費（中学のみ）

修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費、及び見学科等の費用

ウ 学校給食費

児童・生徒の保護者から徴収する給食費に相当する額

エ 遠足費

遠足に参加するために必要な交通費等の費用

オ 夏季施設参加費

夏季施設に参加するために必要な交通費、宿泊費等の費用

カ 卒業アルバム補助

キ 校外授業費

学校行事として行う校外授業に必要な費用

ク 新入学児童・生徒学用品費

新入学準備に必要な費用

ケ 通学費

通学に要する交通費（特別支援学級・学校在籍、または小学生 片道 4km・中学生 6km以上の者）

コ 体育実技用具費（中学のみ）

体育の授業に必要な体育実技用具（柔道着等）の購入費

サ 移動教室参加費

移動教室に参加するために必要な費用

シ PTA会費（PTA加入者のみ）

PTA運営のために負担する費用

(2) 令和 4 年度項目別のべ援助人員

(令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月)

区分	援 助 費 目	小 学 校	中 学 校	計
		人	人	人
1	学 習 支 援 費	707	432	1,139
2	修 学 旅 行 費	—	127	127
3	学 校 給 食 費	697	424	1,121
4	遠 足 費	118	45	163
5	夏 季 施 設 参 加 費	12	0	12
6	卒 業 ア ル バ ム 補 助	118	132	250
7	校 外 授 業 費	507	464	971
8	新 入 学 用 品 費	就学前 121 小 6 135	—	256
9	通 学 費	3	7	10
10	体 育 実 技 用 具 費	—	74	74
11	移 動 教 室 参 加 費	267	422	689
12	P T A 会 費	667	360	1,027

(3) 要・準要保護児童・生徒数の推移

※ 認定児童・生徒数は各年 5 月 31 日現在当初認定数、在籍数は各年 5 月 1 日現在

区 分 年 度	小 学 校			中 学 校			計		比 率
	要保護	準 要 保 護	計	要保護	準 要 保 護	計	要・準 要保護	在籍者数	
	人	人	人	人	人	人	人	人	%
元	18	599	617	9	334	343	960	11,394	8.4
2	8	575	583	8	319	327	910	11,963	7.6
3	14	598	612	8	371	379	991	12,499	7.9
4	10	565	575	9	340	349	924	12,876	7.2
5	7	654	661	9	392	401	1,062	13,333	8.0

11 育英事業

(1) 奨学資金給付

平成 29 年度から経済的理由によって修学困難な生徒に対し、奨学資金の給付を実施している。

ア 給付金額（年額／令和 4 年度）

対 象 者	公立	私立
高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部。）、高等専門学校又は専修学校の高等課程に入学が確定している者	60,000 円	100,000 円

イ 奨学生の資格

- (ア) 区の区域内に居住している保護者と同居していること。
- (イ) 修学の意欲が旺盛であること。
- (ウ) 経済的理由により進学又は修学が困難であること。（保護者が文京区就学援助費補助対象の方であること。（生活保護受給世帯は除く））
- (エ) 高等学校等に入学が確定していること。
- (オ) 同種の給付を他から受けていないこと。

ウ 奨学資金給付実績

給付年度	給付人数(人)		
	公立	私立	計
2	39	54	93
3	53	83	136
4	51	77	128

(2) 入学支度資金貸付及び入学支度資金融資あっせん

昭和 52 年度から経済的な理由によって修学が困難な生徒の保護者に入学に必要な資金の貸付けを実施している。平成 29 年度からは、区と協定を締結した取扱金融機関による融資をあっせんし、区は、利子補給（貸付利子 年 2.9%、保証料を含む）を行う制度に改めた。また、融資が実行されなかった場合のセーフティネットとして、貸付制度も継続している。

ア 貸付（融資あっせん）金額（令和 4 年度）

対 象 者	金 額
私立の高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む。）、高等専門学校又は専修学校の高等課程に入学する生徒を持つ保護者	被保護者 1 人につき 400,000 円以内

イ 貸付け（融資あっせん）を受ける要件

- (ア) 文京区内に居住していること。
- (イ) 被保護者（生徒）の私立高等学校等への入学が確定していること。
- (ウ) 経済的理由により支度資金の貸付け（融資）を必要としていること。

- (エ) 支度資金を他から借り受けることが困難なこと。
- (オ) 住民税を滞納していないこと。
- (カ) 連帯保証人を 1 人たてられること。(※貸付のみ)
- (キ) 融資を受けた資金の償還について、十分な返済能力を有すること。(※あっせんのみ)

ウ 入学支度資金の償還

貸付後 6 か月間据え置いた後、40 か月以内に月賦で償還する。

エ 入学支度資金融資あっせん実績

あっせん年度	融資決定者数(人)	備 考
元	1	令和 2 年度 4 月入学
2	0	令和 3 年度 4 月入学
3	5	令和 4 年度 4 月入学
4	1	令和 5 年度 4 月入学

オ 入学支度資金貸付実績

貸付年度	貸付者数(人)	備 考
30	1	平成 30 年度 4 月入学
元	2	平成 31 年度 4 月入学
2	2	令和 2 年度 4 月入学
3	2	令和 3 年度 4 月入学
4	2	令和 4 年度 4 月入学

※制度改正により、区による貸付はあっせん年度の翌年度に行われている。

カ 区と協定を締結した取扱金融機関（令和 5 年 4 月 1 日現在）

金融機関名	支店名	住所	電話番号
朝日信用金庫	小石川支店	文京区春日 1-11-8	3812-2261
	神明支店	文京区本駒込 5-73-10	5685-5011
	根津支店	文京区千駄木 2-44-3	3822-2411
	湯島支店	文京区湯島 2-1-5	3814-5261
	上野支店	台東区上野 4-8-11	3831-0216
	大塚支店	文京区大塚 5-9-2 新大塚プラザ 2 階	3947-3555
城北信用金庫	動坂支店	文京区千駄木 3-24-10	3821-8161
巢鴨信用金庫	春日町支店	文京区小石川 1-12-14	3818-8511
	水道支店	文京区水道 2-1-20	3814-3811
瀧野川信用金庫	白山支店	文京区白山 2-38-11	3814-8931
	田端支店	北区田端 1-13-11	3828-6211

(3) 緊急支援奨学資金

平成 18 年度（平成 19 年 1 月）から当初予期し得ない世帯収入の急激な減少により学費の支払が困難になった私立中学校に在学する生徒の保護者に対し、生徒の教育環境を確保することを目的に緊急支援奨学資金の貸付けを行っている。

ア 貸付金額（月額）

対 象 者	金 額
私立中学校（中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中等部を含む。）に在学する生徒の保護者	29,000 円

イ 貸付けを受ける要件

- (ア) 私立中学校等に在学している生徒の保護者であること。
- (イ) 貸付けの 1 年前から引き続き文京区内に居住しており、かつ生徒と同居していること。
- (ウ) 生徒の私立中学校等入学後に、下記の理由（※1）により世帯収入が急激に減少し（※2）、学費の支払が困難になったこと。

※1 世帯のうち収入のある方について、次に掲げる事実が生じた場合とする。

- ①勤務先事業所の倒産その他事業所の都合による退職（定年、任期満了等を除く）
- ②自己が営む事業所等の倒産
- ③死亡又は疾病
- ④離婚等による離別

※2 概ね収入が 2 割以上減少し、かつ、減少後の額が一定額以下の場合とする。

- (エ) 特別区民税を滞納していないこと。
- (オ) 同種の貸付資金を他から借り受けていないこと。
- (カ) 連帯保証人を 1 人たてられること。

ウ 奨学資金の償還

奨学資金は、生徒が高等学校等を卒業する年度の翌年度から 9 年以内に均等で月賦で償還する。

ただし、生徒が高等学校等に進学しなかった場合又は高等学校等を途中退学した場合は、中学校等を卒業し、又は高等学校等を退学した年度の翌年度から 9 年以内に均等で月賦で償還する。

エ 緊急支援奨学資金貸付実績

貸付年度	貸付者数(人)
18～	0

(4) 塾代助成

平成 30 年度から保護者の経済的負担を軽減し、子どもの学習機会を確保することを目的に、学習塾等の学校外学習にかかる費用の助成を実施している。

ア 助成額（上限額／令和 4 年度）※令和 4 年度から中学第 2 学年助成額を拡充。

対 象 者	助成上限額
学校外学習を行う中学第 2 学年又は第 3 学年に在籍する生徒の保護者	100,000 円

イ 助成を受ける要件

- (ア) 中学校の第 2 学年又は第 3 学年に在籍する生徒と同居する保護者であること。
- (イ) 文京区内に住所を有していること。
- (ウ) 学校外学習の費用を実際に支払っていること。
- (エ) 文京区就学援助費の補助対象者であること（生活保護受給世帯は除く）。
- (オ) 同種の助成金等の交付を他から受けていないこと。

ウ 助成金交付実績

交付年度	助成人数（人）		
	2 年生	3 年生	計
2	90	71	161
3	87	101	188
4	75	74	149

12 幼稚園

幼児期は、人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、区立幼稚園に対する住民の関心も高い。

そこで、本区においては、幼児教育内容の充実など幼児教育の環境整備に努めている。

平成 7 年度に 2 園から開始した 3 歳児保育は、平成 28 年度から新しく 1 園で実施を開始するとともに 1 園でクラスを増設し、現在 7 園 8 学級で実施している。平成 11 年度に 4・5 歳児クラスの定員の改正 (32 人→26 人) を図り、平成 25 年度に 3 歳児クラスの定員の改正 (14 人→20 人) を図った。更に、幼稚園教育の一層の普及を図るため、就園奨励として区立幼稚園保育料の減免を行っており、平成 28 年度から多子世帯・ひとり親世帯等への減免措置を拡充した。令和元年 10 月からは、幼児教育保育の無償化により、保育料が無償となった。

また、平成 21 年度から区立幼稚園全園で預かり保育を実施しており、平成 25 年度に実施時間を 1 時間延長し午後 6 時までとした。平成 28 年度から教育課程終了後の時間帯に加え、朝の時間帯 (午前 8 時から 9 時まで) における預かり保育を新たに開始した。平成 26 年度からは利用の多い 3 園で定員を拡充 (25 人→35 人) し、平成 29 年度から 4 園で拡充を行っている。更に、平成 30 年度から保育料と同様に、預かり保育料にも減免措置を導入した。令和元年 10 月からは、幼児保育教育の無償化により、一定の条件を満たした場合に預かり保育 (登録利用、一時利用) 料を無償化した。

また、昭和 55 年度から、軽度の知的発達障害、軽度の情緒障害等により集団適応が困難な幼児の保育を 4 園で実施し、平成 6 年度には全園で受入れ態勢を整えた。

○区立幼稚園数・学級数・園児数推移

(各年 5 月 1 日現在)

年 度	園 数	学 級 数	園 児 数 (人)											
			総 数			3 歳			4 歳			5 歳		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
元	10	38	804	451	353	150	83	67	298	169	129	356	199	157
2	10	38	766	425	341	156	85	71	275	149	126	335	191	144
3	10	38	733	409	324	157	84	73	260	152	108	316	173	143
4	10	38	674	384	290	131	73	58	250	137	113	293	174	119
5	10	38	597	323	274	126	65	61	202	110	92	269	148	121

○区立幼稚園と私立幼稚園

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

区 立 幼 稚 園			私 立 幼 稚 園		
園 数	学級数	園児数(人)	園 数	学級数	園児数(人)
10	38	597	15	83	1,278

13 幼保一元化施設「柳町こどもの森」

「柳町こどもの森」は、柳町幼稚園内に区立柳町保育園を設置し、平成 18 年 4 月に開設した幼保一元化施設である。

(1) 「柳町こどもの森」の基本的な考え方

- ア 子育ての選択肢の拡大を図るため、幼稚園、保育園とは異なる新たな選択肢として、また、保育園の待機児対策として、幼保一元化施設をモデル園として整備する。
- イ 就学前の乳幼児期に、1 歳児から 5 歳児まで一貫した方針に基づき、発達段階に応じた教育・保育を実施する。
- ウ 子どもの多様な育成環境を整えるため、幼稚園・保育園それぞれの良さを生かし、子どもの視点に立った施設運営を行う。
- エ 就学前の教育・保育と小学校との連携を進め、スムーズな接続を図る。
- オ 子育て不安への対応など子育て支援機能を果たす。

(2) 実施内容

施設名称	対象年齢	区分	実施内容
柳町保育園	1～3 歳児		保育所保育を実施
柳町幼稚園	4・5 歳児	基本保育	幼稚園教育を実施 (この時間帯を「コアタイム」という。)
		長時間保育	上記コアタイムのほか、その前後の時間、土曜日及び長期休業中に保育を実施

(保育時間)

		7:15 (8:00) 9:00		14:00 (18:00) 18:15		19:15	
柳町保育園		月～土		保育		延長保育	
柳町幼稚園	基本保育	平日		コアタイム	(預かり保育)		
	長時間保育	平日	保育		保育	延長保育	
		土・長期休業中		保育		延長保育	

※ 柳町幼稚園の平日のうち水曜日は、コアタイムを 11 時 30 分まで実施し、その後は長時間保育による保育を実施する。

※ コアタイム終了後、午後 6 時までの間、必要に応じて預かり保育を実施する。

(3) 園児数

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

柳町保育園		
1 歳児	2 歳児	3 歳児
10 人	12 人	14 人

柳町幼稚園		
区分	4 歳児	5 歳児
基本保育	11 人	12 人
長時間保育	18 人	18 人
計	29 人	30 人

14 教育環境の整備に係る検討・対策

(1) 教育改革区民会議

ア 平成15年度～平成19年度

平成15年、区立の小学校、中学校及び幼稚園における文京区にふさわしい教育のあり方を検討するため、教育委員会の附属機関として、文京区教育改革区民会議を設置した。委員は、学識経験者、団体推薦者、公募区民、区立学校・幼稚園の校長で構成され、次に掲げる諮問事項について審議を行った。

- 文京区の今後の教育改革のあり方について
- 改革の視点に立った具体的な教育施策について

イ 平成24年度～平成25年度（教育振興基本計画の策定）

新学習指導要領等の全面実施などの各種制度改正を踏まえて、文京区における教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、教育基本法第17条第2項に基づく、文京区教育振興基本計画を策定することとした。計画の策定にあたり、教育委員会は、平成24年5月、文京区教育改革区民会議に以下の事項について諮問を行った。

- 子どもたちの「生きる力」を育むため、幼児期から義務教育期間の終了までに必要となる「文京区にふさわしい教育のあり方」について

(2) 学校選択制度

昭和62年に臨時教育審議会において、可能な限り子どもに適した教育を受けさせたいという保護者の希望を生かすために、通学区域制度の弾力化等の多様な方法を検討することが提言された。以降、学校選択幅の拡大を求める動きも強まった。

こうした状況から、平成14年5月30日に「文京区立学校選択制度検討委員会」を設置し、文京区における区立学校選択制度の導入について検討を行った。その報告を受け、中学校において平成15年度新入学から学校選択制度を実施している。

学校選択のための情報提供として、各中学校の特色等を掲載した「学校案内」を作成し、平成28年度から対象を小学校3～6年生に広げ配付している。また、区立中学校の魅力を広く周知するため、学校公開や学校見学会等を含めた、区立中学校オープンキャンパスを平成30年度より各中学校において実施している。

(3) 区立幼稚園の認定こども園化

「文京区基本構想実施計画（平成26年度～平成28年度）」において、区立幼稚園の認定こども園化が位置付けられ、平成28年3月、認定こども園の運営における配慮事項等について検討するための「文京区立幼稚園の認定こども園化検討委員会」を設置した。

この検討委員会が平成28年8月にまとめた報告においては、区立幼稚園の認定こども園への移行については、校舎の改築・改修に合わせ整備する方針とし、その時々における保育所待機児童数や幼稚園の充足率等の状況、区内の地域バランス等について、総合的に考慮の上、個別に検討することとしている。

このことを踏まえ、平成28年第9回教育委員会定例会において、柳町こどもの森（柳町幼稚園及び柳町保育園）及び明化幼稚園の認定こども園化を決定し、平成30年第10回教育委員会定例会において、後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化を決定した。さらに、令和5年第8回教育委員

会定例会において、小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定した。5園とも令和7年度以降に順次認定こども園となる予定である。

(4) 教育施設整備(令和4年度実施の主要工事)

○小学校

1 改築	柳町小学校、明化小学校、誠之小学校
2 増築	小日向台町小学校、駒本小学校
3 外壁改修	礪川小学校、湯島小学校

○中学校

1 外壁改修・屋上防水	第三中学校
2 給食室改修	第八中学校